

2008

リョーシンレポート

R Y O S H I N R E P O R T



くらし、もっとイキイキ

両備信用組合

両備信用組合の概要

本店所在地 広島県府中市元町462番地の10
設 立 昭 和 27 年 4 月
出 資 金 816 百万円
組 合 員 数 22,557 名
店 舗 数 15 店舗
常勤役員数 158 名

平成20年3月末現在



もくじ

- ぐあいさつ……………01
- 事業方針……………02
- 業績ハイライト……………03
- 経営管理(ガバナンス)態勢……………05
- 地域貢献活動……………14
- 地域密着型金融推進計画……………17
- キャッシュカードについて……………18
- 振り込め詐欺について……………20
- お客様満足度アンケート……………21
- 業績と概要……………23
- データ編……………31



シンボルマーク

Ryoubi Shinyoの頭文字RとSを
便化したものであり、3個の丸は、
芦品信用組合、甲山信用組合、上下
信用組合が昭和48年4月に合併し
た3者を表示したものであります。

ごあいさつ

皆様方には、平素より両備信用組合に対しまして温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

皆様方に対し、当組合の現況をより深くご理解いただくために、平成19年度の事業内容や経営の基本方針などを取りまとめた「リョーシンレポート 2008」を編集しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

私ども“リョーシン”は協同組織金融機関の基本理念である「相互扶助」の精神のもと、組合員から愛され信頼される金融機関を目指した営業活動と健全経営に努めてまいりました。その結果、一定の成果を収めることが出来ましたことは、地域の皆様方の温かいご支援、お引き立ての賜物と深く心よりお礼を申し上げます。

さて、わが国経済は、穏やかな回復基調が続いておりましたが、昨年来のサブプライムローン問題の影響を受け株安、円高等から景況への不透明感が増し、さらに昨今の原油・金属・農産物高騰等が経済情勢の



減速に追い打ちをかける状況にあり、厳しい景況感が続くことが予想されます。

こうした経済環境下にあつて、当組合はリョーシン経営塾の開講や経営相談、お取引皆様への生活・経済情報の提供等、地域経済の発展に貢献してまいり所存です。

“リョーシン”全役職員は、「困ったときに頼りになるそんな金融機関とお付き合いしませんか？」を合言葉に、「感謝・正直・創意」を経営信条として、地域の皆様と共に豊かな未来を創造していくことを目指します。

今後とも、皆様の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

理事長 **内海正之**

リョーシンは、地域の皆様から信頼され、
親しまれる金融機関（コミュニティバンク）を目指し、
たゆまぬ努力をしております。

経営ビジョン

リョーシンは、地域の皆様から信頼され、親しまれる金融機関（コミュニティバンク）を目指し、たゆまぬ努力をしております。

第7次中期経営計画（平成20年4月から平成23年3月）においてより一層、地域の皆様から信頼され、親しまれる金融機関を目指して「経営ビジョン」を掲げております。

経営理念

1. 組合は、豊かな暮らしづくりに奉仕し、地元住民と共存共栄する。
1. 役職員は、郷土発展のために働き、その使命に自信と誇りを持つ。
1. 経営は、健全経営で組合員の付託にこたえ、職員に働き甲斐を与える。

経営理念は不変であります。両備信用組合は地域の皆様によって創設され、地域の皆様のために存在している協同組織の金融機関であり、当組合が持っております金融機能・蓄積されたノウハウ等を生かし地域の皆様の資金ニーズ、金融ニーズにお答えする使命があると考えております。

経営信条

1. 感謝

私達はお客様に常に感謝し、日々の業務を通じて奉仕いたします。

2. 正直

私達は法令及びルールを遵守し、社会規範に反しない正直な業務を行ってまいります。

3. 創意

私達は環境の変化に対応できる、創意と工夫を行ってまいります。

経営方針

1. 収益力の向上と経営基盤の強化
2. 法令等遵守態勢の構築
3. 働き甲斐のある職場の実現と人材育成

経営環境

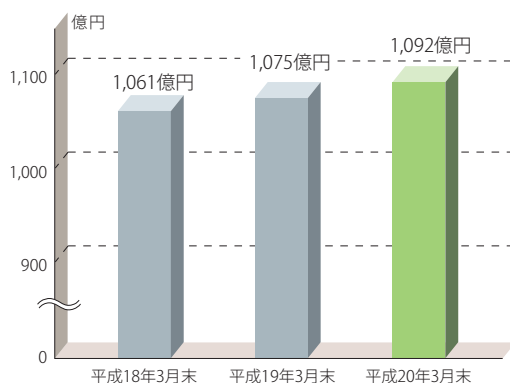
当期のわが国経済は穏やかな回復を続けておりましたが、平成19年7月のサブプライムローン問題に端を発し、株安、円高、原油・金属・農産物等の高騰等から、景気循環は減速に転じたといわれております。一方、当地域の経済状況は景気回復基調の恩恵は軽微で、依然として業種・規模・地域間の格差が顕著であり、中小企業の多くが業績に好転が見られない状況であり、さらに今般の原油等の高騰は一層厳しい景況感が続くと想定されます。

業績

預金・貸出金の残高

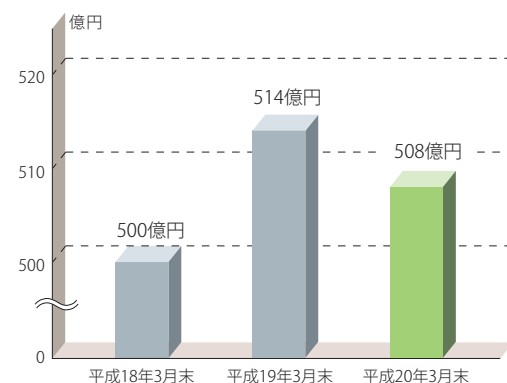
■ 預金

預金は、「子育て支援定期積金」、「退職者優遇定期預金」等お客様のニーズに適応した個人預金を中心に堅調に推移し、17億41百万円増加して、期末残高は1,092億83百万円となりました。



■ 貸出金

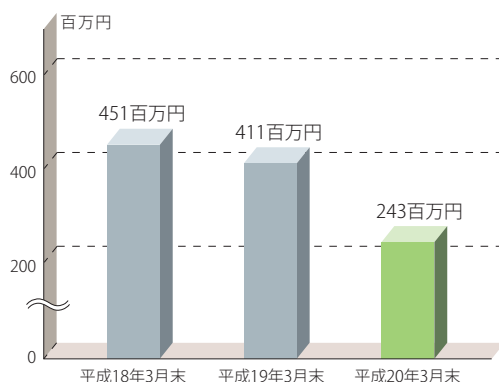
貸出金は、住宅ローンが順調に増加しましたが、事業性融資が減少となり、全体で6億5百万円減少し、508億8百万円となりました。



収益

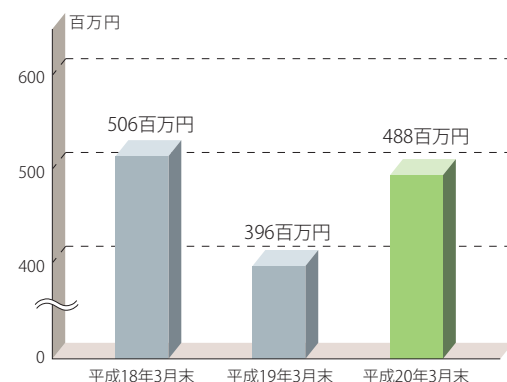
■ 経常利益

貸出金、有価証券等で資金運用収益は増加しましたが、預金金利の上昇により前期に比べ168百万円の減少となりました。



■ 業務純益

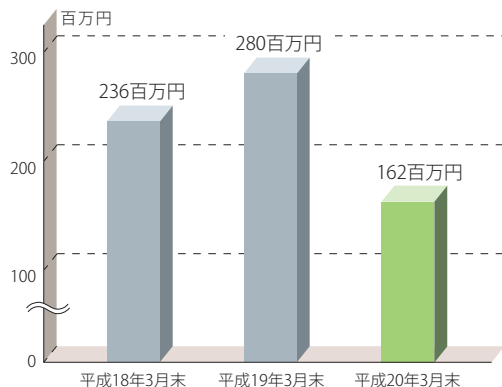
資金運用収益の増加、一般貸倒引当金繰入額の減少により前期に比べ92百万円増加となりました。



収益

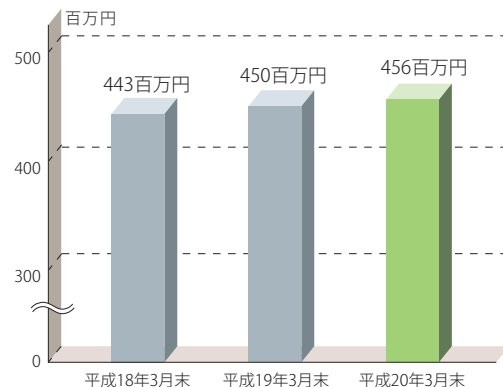
■ 当期純利益

経常利益の減少により前期に比べ118百万円の減少となりました。



■ コア業務純益

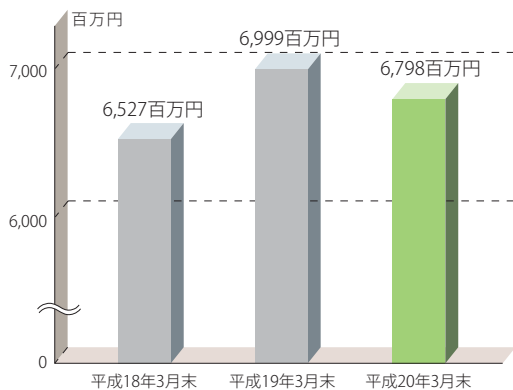
業務純益の増加により前期に比べ6百万円増加しました。



資産・資本

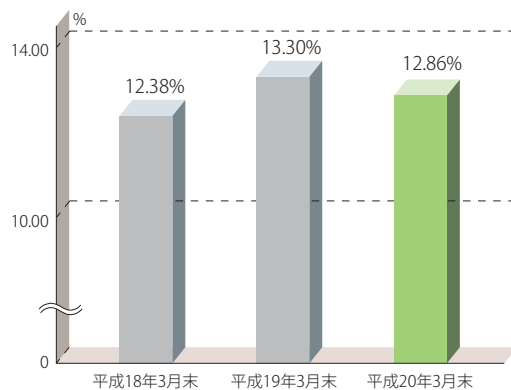
■ 純資産

有価証券の評価差額金▲573百万円が発生し、前期より201百万円の減少となりました。



■ 自己資本比率

出資金等は増加いたしましたが、有価証券の評価差額金▲573百万円等により前期に比べ0.44%減少し、12.86%となりました。



● 自己資本の調達・充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の調達は、地域の皆さまによる出資金と、内部留保による資本の積上げを行なうことにより充実を図っており、自己資本比率は12.86%と国内基準4%を大きく上回っております。また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的と考えております。

● 自己資本比率とは

金融機関の経営の健全性を示す重要な指数であり、貸出金や有価証券等の資産に含まれるリスクに対して、資本金や引当金等の自己資本額が占める割合を表しており、次により基準が定められております。

- ・国内のみで営業を行う金融機関……国内基準である4%以上
- ・国際業務を営む金融機関……国際基準である8%以上

当組合は、経営の健全性を高め業務の適切性を確保し、社会からの信頼の維持することでお客さまに安心して取引していただくために、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、法令等遵守、顧客保護の徹底、及び各種リスクの適切な管理に努めております。

当組合の経営管理(ガバナンス)が有効に機能するために適切な管理態勢を構築し、役職員一人ひとり、各組織それぞれが業務運営・遂行の中で、着実な実践・管理に努めております。

業務執行体制

当組合の業務執行は、総代会により選任された理事による「理事会」において決定しますが、一定の事項については理事長に委任されており、理事長は委任事項の決定にあたり常勤の理事により構成する「常勤理事会」において協議することとしております。

また、常勤理事会には常勤監事が出席し、経営の健全性の確保に努めています。

組織の変更

経営管理態勢の強化等を図るため、平成19年6月に本部組織の一部変更を実施しました。

■ 総合企画部の新設

経営・各事業計画の策定、収益管理及び市場リスク・統合的リスク管理態勢等の構築を目的に、業務部企画課と検査部リスク管理課を廃止し、「総合企画部」を新設して「総合企画課」と「リスク管理課」を設けました。

■ 検査部を監査部に名称変更

検査の内容が現物検査中心の検査から、プロセスの検証を含めた監査に変更となりましたので「検査部」の名称を「監査部」へ変更いたしました。

■ 融資部を審査部に名称変更

所管業務を適切に表した名称にするため、「融資部」より「審査部」へ変更いたしました。

監査体制

当組合は総代会で選任された監事「常勤監事、非常勤監事(員外監事含む)」による適格な監査により検証を受けております。また、平成13年度より監査法人による外部監査制度を導入し、第三者の立場から証明を受けております。

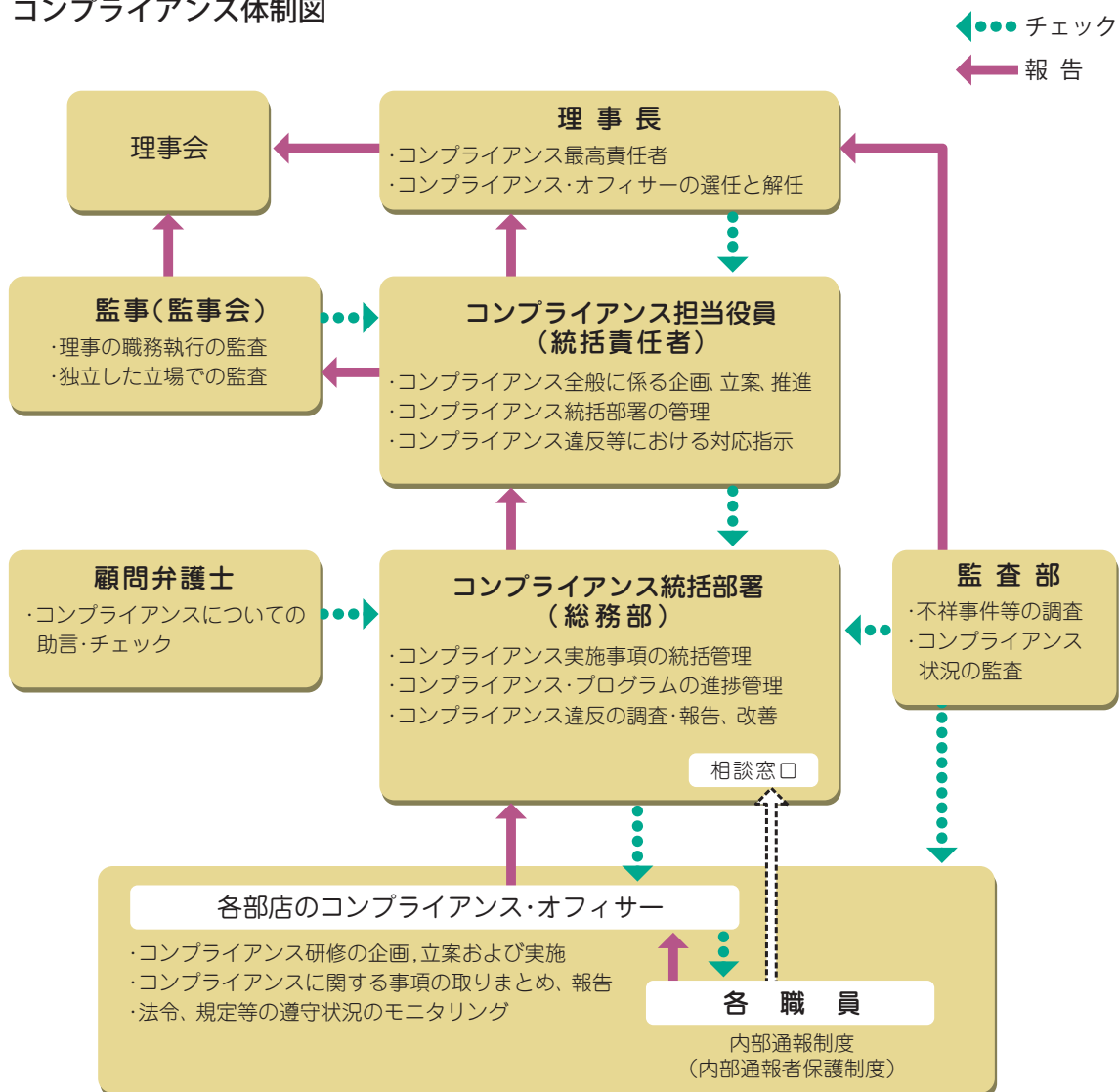
なお、業務の健全かつ適切な運営を監持するため、業務運営部門から独立した内部監査部門が計画的に各運営部門に対して監査を実施しております。

コンプライアンス

法令等遵守(コンプライアンス)は、高い公共性を有し、信用が最大の財産ともいえる信用組合にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を得るうえでの基本であります。

金融機関として、社会的責任と公共的使命を常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として取り組んでおります。

コンプライアンス体制図



●コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスの実施に当たりマニュアルを作成し、全役職員へ配布の上、コンプライアンスの周知を図っております。

●コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な年間実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底を図っております。

●コンプライアンス情報

法令違反、苦情、事務ミス等の情報はコンプライアンス統括部署で一括管理し、各コンプライアンス・オフィサーを通じて全役職員へ徹底させることで、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

顧客保護管理方針

1.お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用したまたは利用しようとする方（以下「お客さま」といいます。）の正当な利益の確保およびその利便性の向上を図り、以ってお客さまからの信頼を確保するために継続的に顧客保護に取り組むことを基本とします。

2.お客さまへの説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3.お客さまからのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客さまからのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

4.お客さまの情報管理について

- (1) 当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- (2) 当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5.当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱やお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報およびお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客さまからのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、当頁の下部に記載しましたお問合せ窓口までお申出ください。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な勧誘を行います。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合はお客様に適切な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、お客さまに対する勧誘の適切性確保のため、研修等を通じて役職員の知識向上に努めます。

顧客保護および当組合の金融商品販売等において、ご意見・お気づきの点がありましたら、お近くの営業店窓口、または総務部（電話0847-45-2228）までお問合せください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

両備信用組合(以下、「当組合」といいます)は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、「法令等」といいます。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに当組合本支店の窓口等に掲示することにより、公表します。

1.個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2.個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。(1)法令等により必要とされている場合(2)お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合
なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3.個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行ないます。

4.個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

5.個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6.お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

- (1)開示のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- (2)訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。
- (3)利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。
なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7.ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んでおります。
個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

両備信用組合 総務部
TEL (0847) 45-2228 FAX (0847) 45-2784
受付時間 平日 午前9時00分～午後5時00分

保険募集指針

当組合は、生命保険募集および損害保険募集（以下「保険募集」といいます。）にあたっては、保険業法・保険業法施行規則、その他法令を遵守するとともに、次の事項にもとづき適切な保険募集を行います。

なお、当組合が行う保険募集は、お客様と当組合との他のお取引に影響を与えることはありません。

1. 募集する保険商品および引受保険会社

お客様に対して当組合が募集を行う生命保険契約および損害保険契約（以下「保険契約」といいます。）の引受保険会社および保険商品につきましては、当組合ホームページもしくは支店窓口の商品パンフレットでご確認いただけます。

保険契約はお客様と保険会社との取引になりますので、保険契約の引受や保険金等のお支払いは引受保険会社がおこないます。

なお、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金や返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり金額が減額される場合があります。

2. 募集する保険商品に関する適切な情報提供

当組合が取扱う保険商品の中からお客様ご自身のご判断により商品を自由に選択いただけますよう「保険商品一覧表」を作成しております。

3. 保険募集に係る制限について

当組合が事業に必要な資金を融資している事業者、当該事業者の役員・従業員の皆様に対しては、法令等により、一部の保険商品の引受に制限があります。よって保険商品のご提案にあたりましては、お客様の勤務先等をお伺いする場合があります。

- A. 当組合が事業に必要な資金を融資している法人・その代表者および個人事業主に対しては、法令により、当組合は保険募集を行えません。
- B. 常時従事する従業員が20名以下であり、かつ当組合が事業に必要な資金を融資している法人・個人事業主の役員および従業員に対しては、法令により、当組合は保険募集を行えません。

- ・ 当組合は法令上の特例措置に基づき、上記A、Bに該当する当組合の組合員の方、従業員が20名を超える融資先法人等の役員・従業員の方、を保険契約者とする場合、個人年金保険を除く生命保険の保険募集については、保険契約者一人あたりの通算保険金額、給付金額等を法令等で定める一定金額以下に制限させていただきます。

上記A,Bに該当する場合は、当組合は法令上の制限の課せられている保険商品の保険募集を行えません（当組合の組合員の方は除きます）。お客様のご希望により当組合の提携代理店をご紹介します。また、お客様が当組合に融資を申込みされている場合、審査期間中は、法令等により、一部の保険商品について保険募集を行うことができません。

4. 当組合の募集代理店としての販売責任について

当組合では、お客様への保険募集に際し各種法令等の遵守に努めておりますが、万一、保険業法や金融商品販売法または金融商品取引法等に基づく説明義務違反等によりお客様に損害が生じた場合には、保険代理店としての販売責任を負います。

なお、保険契約の中途解約や変額年金の運用利回りの低下による元本割れ、引受保険会社の経営破綻等の事由によりお客様に損害が生じた場合には当組合はこの損害をてん補しません。

5. お客様からのお問い合わせ(苦情・相談)窓口

当組合では、ご加入いただきました保険契約に関するお客様からのご契約内容や各種お手続きに関する照会、苦情・相談について適切に対応します。下記の相談窓口にご連絡ください。

◆ 保険募集に関する苦情・ご相談窓口

両備信用組合 総務部

TEL 0847-45-2228

(平日 9:00 ~ 17:00)

◆ 契約内容・各種お手続きに関する照会窓口

両備信用組合 総務部

TEL 0847-45-2228

(平日 9:00 ~ 17:00)

なお、当組合ではお客様に対する保険募集時の説明や苦情・相談に係る記録等（お客様からご提出いただいた書類等を含む）を保険期間満了時まで保存致します。また、ご相談内容につきましては引受会社に対応させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

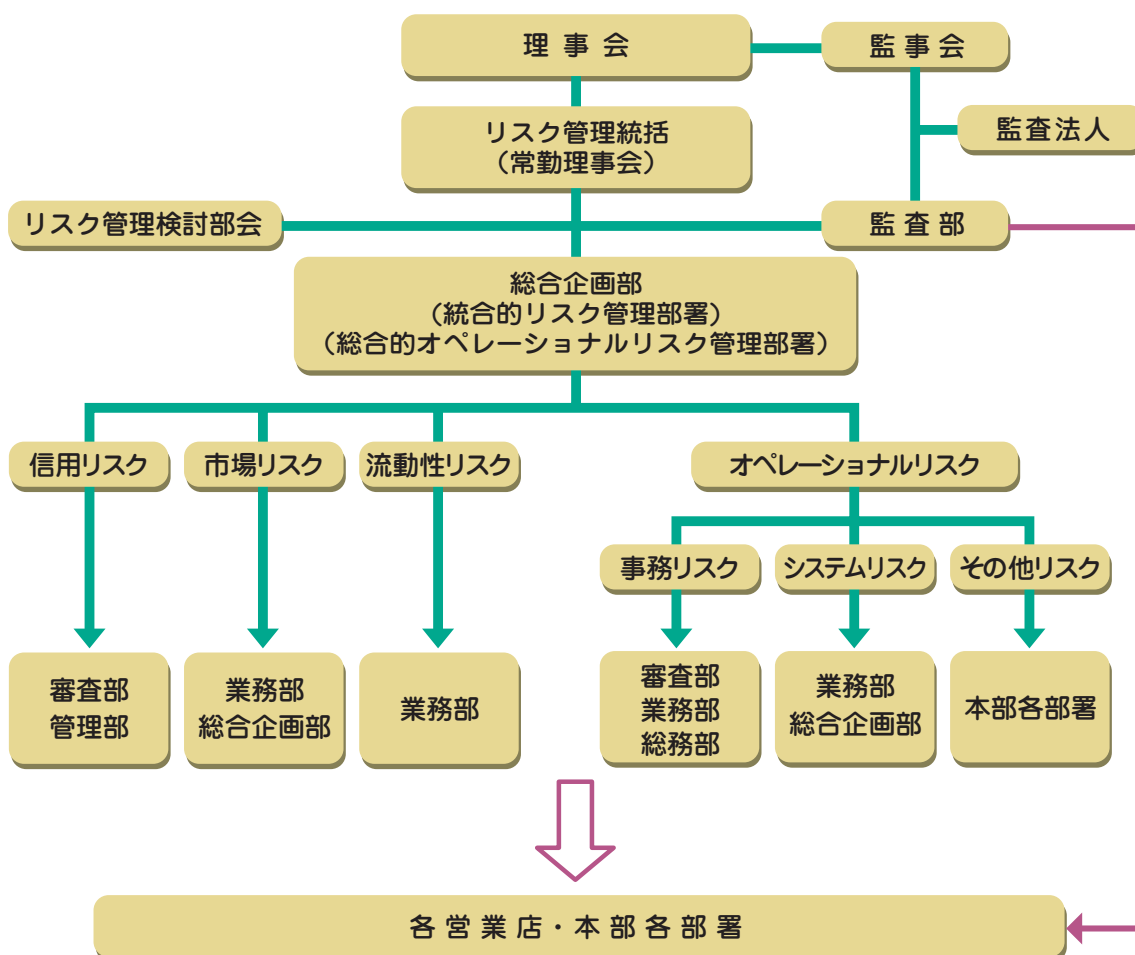
リスク管理態勢

リスク管理基本方針

リスク保有は、金融機関の根源的な機能であり、収益の源泉であります。
このリスクを適切に管理・コントロールするリスク管理の重要性はますます高まっております。
当組合では、業務に内包する様々なリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するとともに、評価・改善するプロセスを確立することにより経営の健全性確保しております。

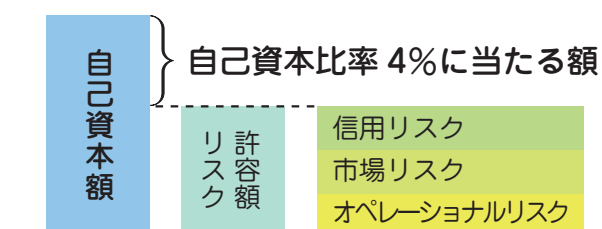
リスク管理体制

当組合では、各リスクの管理部署を明確化し、リスクカテゴリー毎の適切な管理を進めるとともに、これらの各リスクを統合的に管理する体制を整備しております。



統合的リスク管理

当組合は、経営体力に見合ったリスクテイクを図るため、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの各リスク量の合計額を自己資本額内に納める統合的リスク管理をしています。



信用リスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクのひとつと位置づけ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、全役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識・管理する態勢を構築しております。また、信用リスクの評価につきましては、法人信用格付システムを活用した厳格な審査を行い、特定先あるいは特定業種への与信集中を回避しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制とし、さらに、経営陣による信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」および「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。具体的には、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先は、債務者区分ごとの債権額に対し、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先は、債権額から優良担保等を除いた未保全額に対して債権者ごとに予想損失額を算定して計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に勤めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

＊法人向けエクスポージャー

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーデイズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

＊金融機関向けエクスポージャーのカントリー・リスク・スコア

- ・経済協力開発機構

なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しております。

2. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当組合では融資の取上げに際し、資金使途・返済資源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、担保または保証に過度に依存しないような融資をおこなっておりますが、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失 (信用リスク) を軽減するために、担保または保証が必要と判断した場合は、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める「担保評価基準」や「事務手続き」等により、適切な担保評価・管理ならびに適切な事務の取扱いをおこなっております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務手続により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業者やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替相場、有価証券の価格等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産価値の減少及び収益が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等の市場関連リスクからなっております。

また、「市場リスク管理規定」を設け、各市場関連リスクのリスクリミット・ポジション枠の設定を行い、定期的なモニタリングを通じてリスク管理を行っております。

1.金利リスク

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合ではこれらについて定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢をとっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクを算定し、リスク管理検討部会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うことなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

内 容	定義
計 測 手 法	内部計算方式(再評価方式)
コ ア 預 金	対 象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等) 算定方法:①過去5年間の最低残高、 ②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高、 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限 満 期:2.5年
金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、有価証券、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99%タイル又は1%タイル値
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)

2.派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当組合では、保有する投資信託を運用手法の一つとして行っているものであり、直接、為替先物予約取引や債券先物取引等は行っておりません。よって、市場リスクへの対応は、余裕資金運用方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、投資する投資信託のリスクを最大予想損失額(VaR)で計測したうえで、リスク量をリスク資本の範囲内にコントロールする態勢を講じております。

なお、リスク資本の割当については、組合で定める「統合的リスク管理マニュアル」等に則り、適切な管理を目指しております。また、長期決済期間取引はありません。

3.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものです。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況及び、時価評価などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当組合では、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- ・株式会社投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーデイズ・インベスターズ・サービス・インク (Mood's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しています。

4. 出資その他これに類するエクスポージャー・株式等エクスポージャーに関する

リスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (V a R) によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定された運用限度額、リスク限度枠の遵守状況を、常勤理事会 (リスク管理統括部署) に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理検討部会で検討のうえ常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「リスク管理規程」及び、「余裕資金運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被るリスク (資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を被るリスク (市場流動性リスク) です。

当組合は、お客さまの日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、払戻資金等のポジションを定め、逼迫度に応じたアラームポイントを設定するとともに、モニタリングを通じてリスクを管理しております。

オペレーショナルリスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識・評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理検討委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

地域に対する当組合の姿勢

当組合は、広島県東部を営業地区とし、地域の中小企業、個人事業者や地域にお住まいの方々が「組合員」となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織の金融機関です。

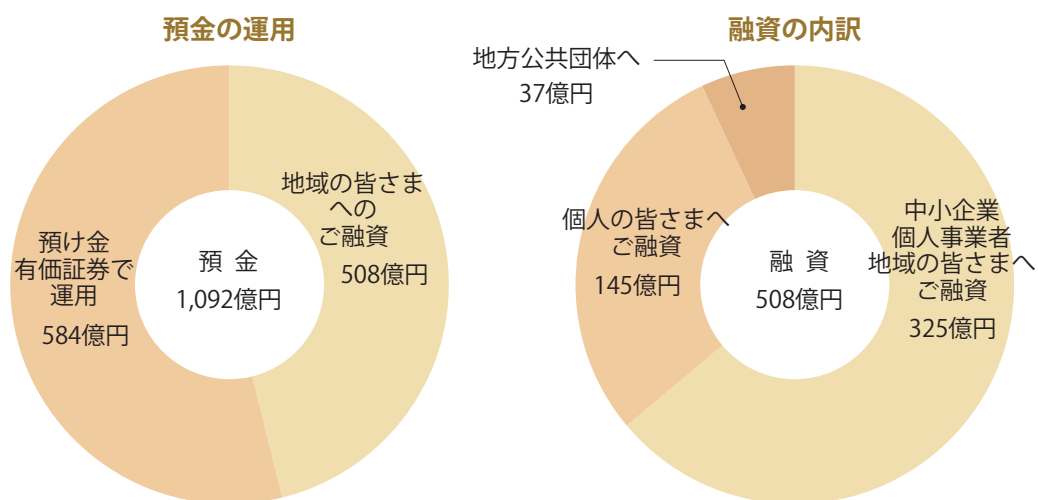
地域の中小企業、個人事業者や地域にお住まいの皆さまの一人ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本としており、常に円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことが第一の使命と考えて活動を行っております。

また、地域社会の一員として、地域への文化的、社会的な活動に取り組んでおります。

預金・融資を通じた活動

地域の皆さまからお預かりした大切な預金は、厳正かつ公正な審査にもとづき、地域の中小企業、個人事業者や地域にお住まいの皆さまへ積極的にご融資し、地域社会の健全な発展の実現に向けて努力しております。

預金・融資の状況



預金を通じた活動

個人の方を対象とした各優遇金利商品を取り扱っております。

●子育て支援定期預金

お子さまの健やかな成長を願い、1子・2子・3子以降と金利が段階的に優遇される定期預金を取扱いしております。

●退職者優遇定期預金

退職金を安全・有利に運用していただくための定期預金「安泰」を取扱いしています。

●年金定期預金

当組合で、公的年金の受け取りをいただいている方を対象に、優遇金利の定期預金を取扱いしています。お預け入れ金額は100万円以内で、お預け入れ期間は1年です。

安泰 スーパー定期 最大0.5%上昇

子育て支援定期預金

10歳以下のお子様がいられる方に優遇金利

お子様1人 0.1%上昇
 お子様2人 0.2%上昇
 お子様3人以上 0.3%上昇

融資を通じた活動

地域内で事業を営む中小企業、個人事業者や勤労者およびお住まいの方の資金ニーズにお答えするために、各種ローン、融資商品をご用意しております。

●商工会議所会員サポートローン

商工会議所会員の皆さま向けに簡単にご利用いただける事業者ローンです。

●無担保保証付スピードローン

経営基盤の安定を図ることを目的に広島県、広島県信用保証協会との提携による無担保融資です。

●奨学ローン

受験費用から学校納付金やアパート代等、入学から在学中にかかる費用にご利用いただけます。また、既存のお取引に応じて金利の優遇もおこなっております。

お取引先等への支援等

ビジネスマッチング

地域の中小企業や個人事業者の皆さまの販路拡大、新規仕入先の開拓等のビジネスパートナー探しをサポートとするサービス「あのねットBiz」をおこなっています。



個人の方への生活支援

それぞれのご家庭に合ったライフプラン・家庭診断また各自の年金受給試算をおこない、皆さまのご要望に応じたアドバイスをおこなっています。

リョーシン経営塾

経営コンサルタント「㈱タナベ経営」と提携し、経営のノウハウを学んでいただきたく、経営者や幹部社員向けの研修会を平成18年11月から開催しております。



地域の皆さまとともに

情報誌の提供

年金や税金情報、生活情報および当組合発行のミニ新聞等の各情報誌をご提供しております。

平成19年度にご提供した情報誌

- あなたの年金早わかりQ&A
- 平成19年度所得税の確定申告のてびき
- 新しい税金の知識
- ボンビバーン（生活情報誌：隔月）
- リョーシンとびっくす（当組合発行ミニ新聞）等



年金相談会

これから年金をお受取りの方、すでにお受取りの方、どなたでも気軽にいただける「よろず相談会」です。社会保険労務士の先生による親切・丁寧な相談で好評をいただいております。

清掃活動

全国の信用組合では毎年9月3日を「しんくみの日」として、地域ボランティア活動をおこなっております。

当組合も役職員全員で各地の清掃を行っております。

教育支援

中学生の職場体験学習を営業店で積極的に受け入れ、金融の仕事を体験していただいております。

スポーツ活動支援

地域の皆さまのスポーツ活動に参加するとともに、積極的に支援させていただいております。

- 久井リョーシンカップグランドゴルフ大会
- 春季ゲートボール府中市長杯
- 久井町親善ゲートボール大会
- 常金丸地区ゲートボール親善大会
- 秋季ゲートボール府中市長杯
- 世羅リョーシンカップグランドゴルフ大会



地域行事に参加

地域の一員として各地域の行事に積極的に参画し、皆さまとのコミュニケーションを図り、地域の活性化に努力しております。

- 府中ドレミファフェスティバル
- 廿日えびす
- 上下白壁祭り
- えきやサッサカ祭り
- 久井はだか祭り
- 岩海祭り
- 吉舎夏祭り



当組合は協同組織金融機関として地域密着型金融を恒久的な枠組みにより、組合員皆様の事業振興と地域活性化等を目指して、以下の取組を推進して参ります。

1. ライフサイクルに応じた取引企業の支援の一層の強化	
(1) 中小規模事業所の支援、育成 お取引事業所を最もよく知る金融機関として、信頼関係を高める活動を通じて適時、適切に経営支援、育成に取り組めます。	
(2) 創業、第二創業支援 創業、第二創業の計画には、実現に向けた支援に取り組めます。	
(3) 多重債務者の支援 多重債務者は、債務履行の可能性を見極め、積極的に取り組めます。	
2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	
(1) 職員の「目利き」機能の向上 適切な融資審査の向上に向けた研修等を、計画的に且つ継続的に取り組めます。	
(2) 定性情報を適正に評価 お取引事業所の定性情報を適切に評価し、円滑な資金供給に取り組めます。	
(3) 信頼関係に基づく早期の経営支援 当組合は、お客様のビジネスパートナーとして、適切な経営相談・アドバイス等を定期的又は必要に応じて行うことで、より強固な信頼関係の基に早期の経営改善支援に取り組めます。	
(4) 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の徹底 信用格付の充実と、お客様の資力等を十分に把握したうえで、担保や保証が過度にならないよう適切な保全に取り組めます。	
(5) 情報提供 総合企画部は、顧客へ有益な情報と思われる経済情報等を本支店LAN内へ掲載し、全営業担当者が情報共有し、お客様への情報提供に取り組めます。	
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	
(1) 経営支援にかかる連携 商工会議所・商工会等と連携し、地域の経営者との経営相談・経営改善・支援貸出に取り組めます。	
(2) 地域活性化にかかる連携 市町村・商工会議所・商工会等と連携し、町づくり等地域活性化に取り組めます。	
(3) 多重債務者問題への取組み あのネット機能等を活用し、多重債務予防に取り組めます。	

取組み実績

経営改善支援等の取組み

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 B			経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	Bのうち期末債務者区分がランクアップした先数 ①	Bのうち期末債務者区分が変化しなかった先数 ②	Bのうち再生計画を策定した先数 ③			
548	20	1	19	3.64%	5.00%	0.00%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は、平成19年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含まれますが、①には含んでおりません。
 5. Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、当期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. Bのうち再生計画を策定した先数③は、Bのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません

創業・新事業支援融資への取組み

平成19年度は12件、47百万円を取組みました。

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品のほか、当組合の融資のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

中小企業に適した資金供給手法

1. 財務制限条項を活用した商品による融資実績

平成19年度は1件、129百万円を取組みました。

2. 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成19年度は1件、13百万円を取組みました。

(注) 1. 平成18年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含まれます。
 2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新商品開発（TKC関連以外）の実績を含みます。

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細は ホームページ <http://www.ryobishinkumi.co.jp> に記載しております。

キャッシュカード被害の補償

キャッシュカードの盗難等による預金の不正引出しが全国的に発生しております。
お客さまにおかれましても、被害に遭われないように十分にご注意してください。

盗難カード等による被害の補償

キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客さまのご預金がATMから不正に引き出された場合には、原則として当組合が補償させていただきますが、被害額の一部または全額について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。

なお、ご不明な点につきましては当組合の窓口等でお問い合わせください。

●盗難キャッシュカード被害に遭われた場合

お客さまに重大な過失または、過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客さまに過失(重大な過失以外)があった場合 ↓ 原則として被害額の75%が補償されます	お客さまに故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
--	--	--

※盗難キャッシュカードの被害に対する補償対象は、やむを得ない事情を除き、当組合に通知が行われた日の30日前の日以降に遭った被害です。

★当組合が補償をさせていただくためには、お客さまに次の3つの要件を満たしていただく必要があります。

- ①お客さまがキャッシュカードの盗難に気づかれた後、当組合に速やかにご通知いただいていること。
- ②当組合の調査に対しお客さまから十分な説明をいただいていること。
- ③お客さまが当組合に対して、警察署に被害届を提出していることや、その他盗難に遭われたことを推測するに足る事実が確認ができる物をお示しいただいていること。

●偽造キャッシュカード被害に遭われた場合

お客さまに重大な過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客さまに故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
--	--

上記以外にも補償されない場合がありますので、詳細については当組合窓口までお問い合わせください。

★お客さまの「重大な過失」となりうる場合

- ①他人に暗証番号を知らせた場合
- ②暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
- ③他人にキャッシュカードを渡した場合
- ④その他上記①～③までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

★お客さまの「過失」となりうる場合

1. 次の①または②に該当する場合
 - ①当組合から生年月日等の推測されやすい暗証番号から別の番号へ変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・番地・電話番号、勤務先の電話番号、自動車ナンバーなどを暗証番号にしていた場合で、かつ、キャッシュカードをこれらの暗証番号を推測させる書類等(免許書・健康保険書・パスポートなど)とともに携行・保管していた場合。
 - ②暗証番号を容易に他人が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合。
2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - ①暗証番号の管理
 - ア. 当組合から生年月日等の推測されやすい暗証番号から別の番号へ変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・番地・電話番号、勤務先の電話番号、自動車ナンバーなどを暗証番号にしていた場合。
 - イ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など当組合の取引以外で使用する暗証番号として使用していた場合。
 - ②キャッシュカードの管理
 - ア. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、他人に容易に奪われる状態においた場合。
 - イ. 酔いつ等により通常の注意義務を果たせなくなるなど、キャッシュカードを容易に他人に奪われる状態においた場合。
3. その他上記1, 2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合。

キャッシュカード犯罪防止の取組み

キャッシュカードの盗難・偽造による被害を防ぐ、または被害を少なくするための対応を行っておりますのでご利用ください。

ATMでのカード暗証番号の変更

ATMで随時に何回でも変更できます。

生年月日等、類推されやすい番号を設定されている方は変更をお願いいたします。

●ATMの操作

カードをご持参のうえ、ATMの画面より「暗証番号変更」を押し、案内表示に沿って操作してください。

※類推されやすい番号への変更は避けてください。生年月日(和暦・西暦)、電話番号の下4桁、4桁同数、昇順・降順番号

※小国支店、吉舎支店、金丸支店、福山東支店のATMでは変更できませんので、窓口へ申しつけてください。

ATMの1日あたり利用額の変更

カードごとにATMでの1日のご利用限度額(お引き出し+カード振込の合計)が変更できます。

●ATMの操作

1万円単位でご利用限度額の引き下げのみができます。

ご利用限度額の引き上げは、カード発行店の窓口でお申し付けください。

※ご利用限度額の変更をされてない場合は、100万円が設定されています。

※小国支店、吉舎支店、金丸支店、福山東支店のATMでは変更できませんので、窓口へ申しつけてください。

利用できるATMの設定

ご利用いただけるATMを当組合ATMに制限することで、カード盗難・偽造時の被害発生を抑えることができます。

●設定の方法

カードとお届け印をご持参のうえ、カード発行店の窓口でお申し付けください。

ATMご利用明細票の口座番号等の表示

ご利用明細票の口座番号、またはカード振込時のご利用明細票の電話番号等を「※」に変えて表示しており、ご利用明細票よりの偽造カードの作成防止、および個人情報の保護を図っております。

※小国支店、吉舎支店、金丸支店、福山東支店のATMの利用明細票は対応しておりません。

ATM周りのセキュリティー対応

ATMの画面を覗き見されないよう、全てのATMに覗き見防止フィルターを設置しております。

また、後方確認ミラーを取り付け、安全を確認していただけるようにしております。

緊急のご連絡受付

カード・通帳・印鑑を紛失された場合、または盗難・偽造に遭われた時は下記にご連絡ください。

■電話番号 専用受付窓口 0120-45-3138

お取引店 27ページの「店舗ご案内」をご参照ください。

■電話受付時間 専用受付窓口 終日(24時間)

お取引店 8:00～18:00

専用受付窓口は受付時間帯により、転送電話となり「受付専用センター」が代わってご用件を賜ります。

振り込め詐欺について

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」の総称であり、被害が絶えません。

当組合は、振り込め詐欺の被害を無くするため、振込されますお客さまに対して、ご注意をさせていただきますことがあります。

少しでも不振に思われることがあれば、振込みをする前に当組合の職員へご相談ください。

振り込め詐欺の特徴

● 息子さん・お孫さんからの振込依頼の電話ではありませんでしたか。

例 「もしもし、おれだけど」 「ぼくだけど、おかあさん」
「最近帰れなくてごめんね」 「おばあちゃん、元気にしている」

● 声が違うことについて、言い訳していませんでしたか。

例 「風邪を引いて熱がある」 「のどが枯れている」
「体調を崩している」

● 電話番号を変えたと言いませんでしたか。

例 「携帯電話を変えた」 「借金の催促がきびしい」
「携帯電話が壊れた」 「勧誘が多いので変えた」
「会社の上司の携帯電話に連絡してほしい」
「携帯電話の電池がなくなったので、会社の電話に連絡してほしい」

● お金の必要な理由は次のような話ではありませんでしたか。

例 「会社のお金を使い込んだ、すぐに返さないとクビになる」
「不倫相手に子供ができ亭主にバレた、今日中に慰謝料が必要」
「サラ金に借りた金を今日中に返さないとイケない」
「会社でミスをした、損害を賠償しなければならない」

● 「今日中に」、「急いで」振り込んでほしいと言いませんでしたか。

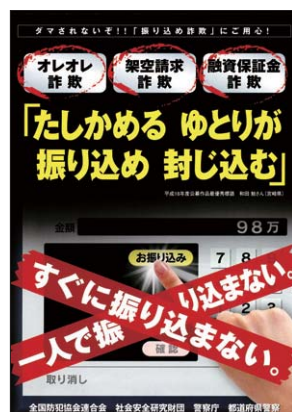
例 「今日中に払えば、警察沙汰にならない」 「今日中に払えば、この金額ですむ」
「今日中に払えば、サラ金の利息がつかない」

● 振込む時に銀行員から理由を聞かれたら、次のような口実を言うように語っていませんでしたか。

例 「車の購入代金と言って」 「息子の結婚資金と言って」
「インターネットで買い物をした」
「親戚から借金を申し込まれた」



振込めと言われたら、まず「詐欺」を疑ってください。

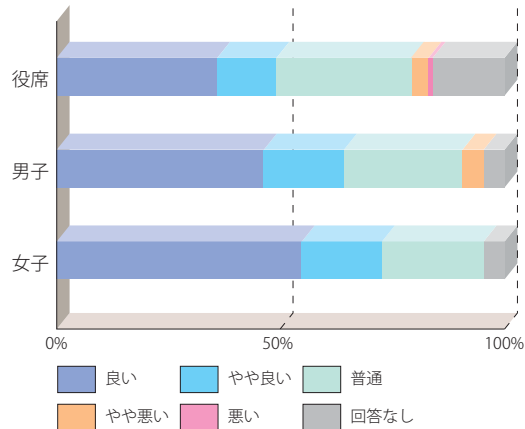


お客様満足度アンケート

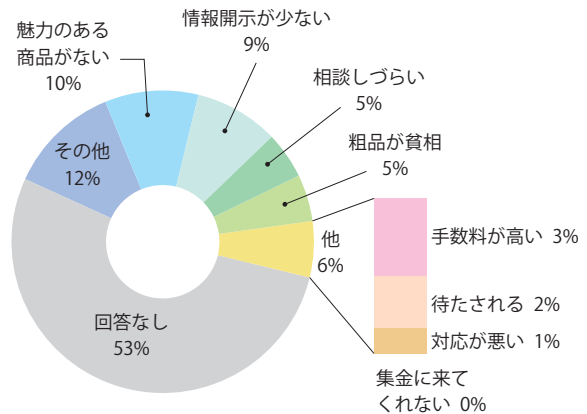
下記のアンケート項目は、実施しましたアンケートの一部を記載させていただいております。

期 間 平成19年12月12日～平成20年1月31日
 アンケート対象者 無作為に抽出したお客様 500名
 アンケート方法 郵送方式で配布・回収
 回 答 数 106名(回答率21.2%)

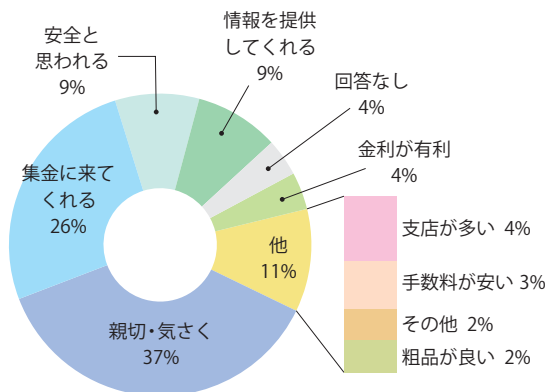
<職員の対応について>



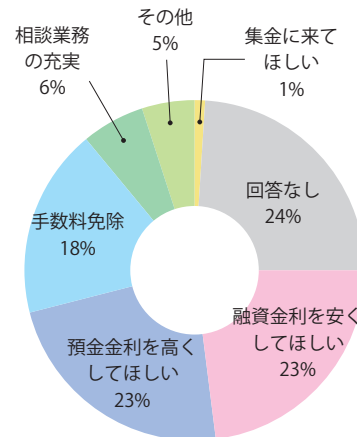
<リョーシンの不満なところは何ですか>



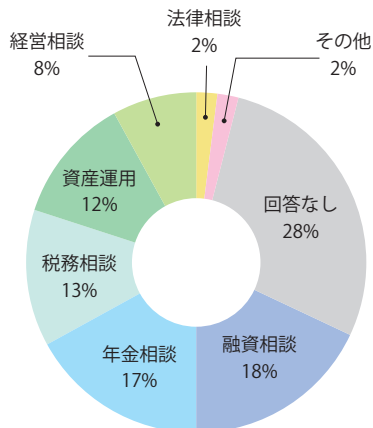
<リョーシンの良いところは何ですか>



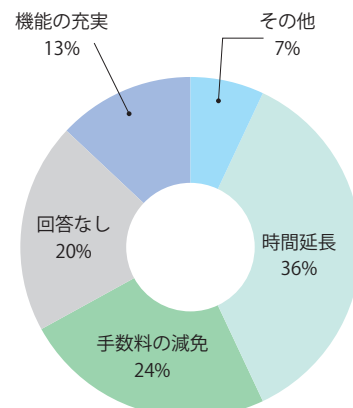
<リョーシンに要望はありますか>



<リョーシンにどのような相談業務をお望みですか>



<ATMに対しての要望はありますか>



アンケート結果の反映

当組合では、「地域密着型金融の推進」計画に基づき、お客様の声を、より良いサービスの提供に結びつけるためのアンケート調査を実施させていただいております。

お客様からのご要望・ご意見を踏まえた「お客様満足度の向上に向けた取組み」について

ご要望・ご意見	お客様満足度の向上に向けた取組み
職員の対応について	<p>職員の挨拶・笑顔が少ない、応対への不満等の声が寄せられましたので、当組合全体の問題と認識し、組合内部会議で改善策を検討し又、外部講師等による応対研修等を実施し、心を込めた接客・応対マナー等の向上を図っております。</p>
相談業務について	<p>①お客様からの相談能力を高めるため、職員研修を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師等による経営・税務等知識の向上 ・リョーシン経営塾を受講し、経営改善等の知識の向上 ・ファイナンシャル・プランニング技能士 (AFP)、社会保険労務士等の公的資格取得者の増員 <p>②お客様の年金に関するご相談は、「年金相談会」を全店で定期的に行い、専門家 (社会保険労務士) がお答えしております。</p>
A T M について	<p>①「ATMの設置場所をもっと増やして欲しい等」の要望が多く寄せられました。この対応といたしまして、当組合はセブン銀行と提携して、当組合のお客様のキャッシュカードについては、全国のセブン・イレブンのATMでのカード入出金を、当組合のATMとほぼ同様の手数料で利用できるようにしております。</p> <p>【セブン・イレブンATMの利用時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 8:00～21:00 ・土曜、日曜、祝日 9:00～19:00 <p>【セブン・イレブンATM利用手数料の無料時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 8:45～18:00 無料 ・土曜日 9:00～14:00 無料 ・上記以外の利用時間では、利用手数料105円が負担となります。 <p>※当組合とセブン銀行との契約により、他行ATM利用手数料を当組合が負担し、時間外利用手数料のみを、お客様に、ご負担をお願いしております。</p> <p>②「コンビニATMがセブン・イレブンだけなのが不満である」とのご意見でございますが、ローソン・ファミリーマート等のATMでもキャッシュカード入出金は出来ますが、セブン銀行のような契約がないため、利用手数料は一般の銀行ATMと同様に有料となります。</p>
情報提供について	<p>「情報提供して欲しい等」との要望については、平成20年4月より事業経営者向けに、「リョーシン経営情報レポート」を発行し、事業経営のヒントとなる情報を提供しております。</p> <p>なお、従来から発行しております「リョーシン・とびつくす」の内容の充実や、生活者向けの情報を提供していく計画です。</p>

業務と概要

- リョーシンのあゆみ……………24
- 当組合の組織……………25
- 役員一覧……………25
- 総代一覧……………25
- 店舗一覧……………27
- 主要な業務……………28
- 手数料……………30

昭和27年 4月 1日	芦品信用組合創立	平成11年 4月 1日	第4次中期経営計画スタート
昭和27年 4月 1日	甲山信用組合創立	10月29日	預金900億円達成
昭和28年 8月 1日	上下信用組合創立	平成12年 3月 6日	デビットカードサービス取扱開始
昭和48年 4月 1日	芦品信用組合、甲山信用組合、上下信用組合が合併し、両備信用組合に名称変更 理事長 市川正彦 就任	4月 1日	郵貯とのATMサービス提携
昭和49年 9月30日	預金100億円達成	4月 1日	監督官庁 金融庁に移管
昭和50年 3月 1日	広島県下7組合共同オフライン処理稼働	10月18日	店外「ATMマックスバリュ世羅店出張所」開設
昭和51年 2月 2日	福山支店開設	平成13年 6月10日	創業50周年総決起大会
昭和53年 9月23日	組合員1万人を突破	7月 1日	朝日(現あずさ)監査法人と監査契約締結
昭和54年 3月26日	広島県下6組合共同オンライン処理稼働	9月27日	損害保険代理店認可
12月18日	預金200億円達成	平成14年 3月29日	預金1,000億円達成
昭和56年 3月 9日	金丸支店新築移転	4月 1日	創業50周年記念式典
10月20日	創業30周年記念講演会 (NHK鈴木健二アナウンサー)	〃	第5次中期経営計画スタート
昭和57年 4月11日	創業30周年記念式典	〃	ペイオフ解禁(定期性預金)
10月12日	上下支店新築落成	平成15年 6月12日	個人向け国債取扱開始
10月25日	福山東支店開設	12月20日	本店ビル リニューアル工事完成
12月31日	預金300億円達成	平成16年 5月31日	セブン銀行とのATM提携
昭和58年12月12日	吉舎支店新築落成	6月22日	理事長 内海正之 就任
昭和59年 7月16日	神辺支店開設	平成17年 4月 1日	第6次中期経営計画スタート
昭和60年 4月18日	店外「ATM府中天満屋出張所」開設	〃	ペイオフ全面解禁
12月 3日	久井支店新築移転	〃	個人情報保護法完全実施
昭和61年 3月31日	預金400億円達成	平成18年10月 2日	個人年金保険発売
4月21日	小国支店改築移転	11月 8日	リョーシン経営塾第1クール開催
7月21日	新市支店開設	平成19年11月14日	リョーシン経営塾第2クール開催
11月 9日	理事長 錦織正太 就任	平成20年 2月21日	預金1,100億円達成
昭和62年10月26日	駅家支店新築移転	4月 1日	第7次中期経営計画スタート
昭和63年 4月 1日	国債窓口販売業務代理店取扱開始		
6月30日	外貨両替の取扱開始		
12月29日	預金500億円達成		
平成 2年 4月 1日	第1次中期経営計画スタート		
4月24日	理事長 渡邊弘蔵 就任		
9月30日	預金600億円達成		
平成 3年 2月 4日	全国キャッシュサービス加盟		
5月 7日	広島県下共同第3次オンライン稼働		
平成 4年 3月31日	預金700億円達成		
4月25日	創業40周年記念式		
平成 5年 4月 1日	第2次中期経営計画スタート		
10月18日	府中東支店開設		
平成 6年 3月25日	証券業務の取扱開始		
8月23日	第1回リョーシン年金友の会旅行		
平成 8年 3月31日	預金800億円達成		
4月 1日	第3次中期経営計画スタート		
5月15日	理事長 鶴田秀夫 就任		

両備信用組合の組織

信用組合は、協同組合組織による、組合員の相互扶助と地域・業域・職域密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と、経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としております。

※地域となる営業区域は右のページに掲載しております。

信用組合の根拠法

- ① 中小企業等協同組合法
- ② 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。加入資格のある方はいつでも出資することで組合員になることができます。

組合員の加入資格

- ・当組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- ・当組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- ・当組合の営業区域内において勤労に従事する者
- ・当組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および当組合の役員

総会(総代会)

総会は、信用組合の運営のための最高議決機関です。

組合員の総数が法定数(200人)を超える場合には、総会に代わる総代会を設けることが認められており、当組合は総代会を採用しております。

総代会は総代で組織され、中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律に定められた総会の議決事項のほか必要な事項についても議決することができます。

主な議決事項

- ① 定款の変更
- ② 組合の解散又は合併
- ③ 事業の譲渡・譲受け
- ④ 組合員の除名
- ⑤ 理事・監事の選任および解任
- ⑥ 事業報告書および剰余金処分案
- ⑦ 毎事業年度の収支予算および事業計画の設定又は変更
- ⑧ 役員(理事・監事)の報酬
- ⑨ 議長の選任
- ⑩ 会計監査人の選任および解任



総代の選任方法

総代は、定款や総代選挙規約の定めに基づき組合員のうちから選挙で選ばれ、任期は3年です。

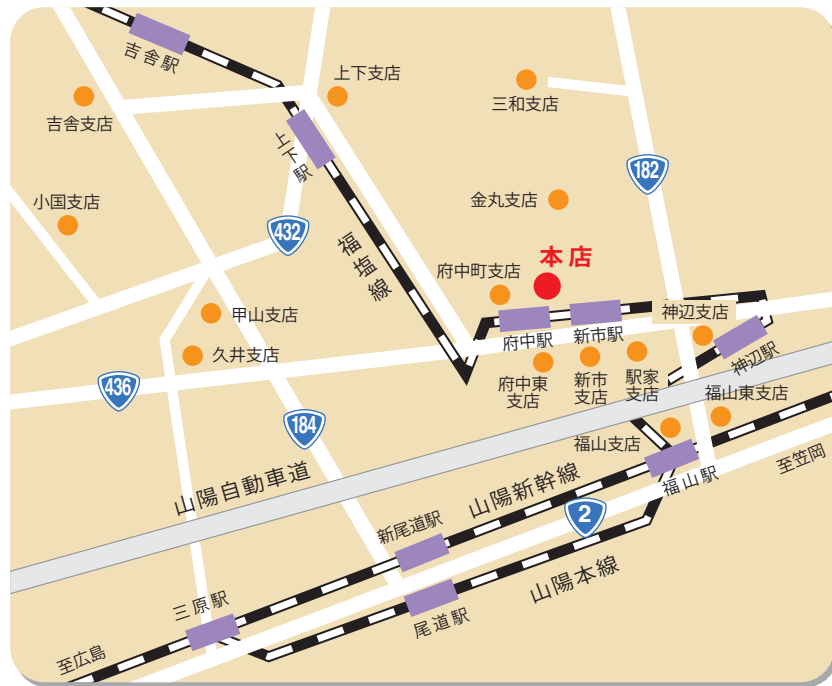
当組合の総代定数は200名で、選挙区は各地域ごとに構成しております。

●選挙区と総代定数

選挙区	地域の名称	総代定数	選挙区	地域の名称	総代定数
第1区	府中市(上下町除く)、福山市新市町、尾道市御調町	69	第5区	三原市久井町、大和町	12
第2区	福山市(内海町、新市町、沼隈町除く)	34	第6区	三次市(布野町、君田町、作木町、三和町、甲奴町除く)	6
第3区	世羅町(大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原除く)	39	第7区	府中市上下町、三次市甲奴町、庄原市(口和町、西城町、高野町、東城町、比和町除く)	26
第4区	世羅町大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原、三次市三和町、東広島市豊栄町	8	第8区	神石高原町	6
合 計					200

営業地区一覧

福山市
(内海町・沼隈町は除く)
府中市
三次市
(作木町・君田町・布野町は除く)
庄原市
(東城町・西城町・比和町・高野町・
口和町は除く)
東広島市豊栄町
三原市大和町・久井町
尾道市御調町
世羅郡
神石郡



ATM設置状況

	ATM (現金自動預払機)
店舗内	15台
店舗外	2台

店舗所在地

本 部	〒726-8609 府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2228	FAX (0847)45-2784
● 本店営業部	〒726-8609 府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2229	FAX (0847)45-2677
● 府中天満屋	府中天満屋内 (店舗外ATM)		
● 甲山支店	〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷25番の1	TEL (0847)22-1144	FAX (0847)22-1125
● マックスバリュ世羅店	マックスバリュ世羅店内 (店舗外ATM)		
● 上下支店	〒729-3431 府中市上下町上下1057番地5	TEL (0847)62-2200	FAX (0847)62-2202
● 駅家支店	〒720-1132 福山市駅家町大字倉光19番地1	TEL (084)976-2323	FAX (084)976-3501
府中町支店	〒726-0005 府中市府中町140番地の3	TEL (0847)41-2311	FAX (0847)41-2310
久井支店	〒722-1304 三原市久井町江木1162番地の12	TEL (0847)32-6033	FAX (0847)32-6075
小国支店	〒722-1701 世羅郡世羅町大字小国4528番地の20	TEL (0847)37-2131	FAX (0847)37-2132
吉舎支店	〒729-4211 三次市吉舎町吉舎197番地3	TEL (0824)43-2184	FAX (0824)43-2538
金丸支店	〒729-3111 福山市新市町大字金丸419番地1	TEL (0847)57-8121	FAX (0847)57-8122
三和支店	〒720-1522 神石郡神石高原町小島2156番地1	TEL (0847)85-2319	FAX (0847)85-3470
福山支店	〒720-0031 福山市三吉町4丁目3番11号	TEL (084)925-5850	FAX (084)925-5891
福山東支店	〒721-0907 福山市春日町6丁目1番25号	TEL (084)943-2288	FAX (084)943-2287
● 神辺支店	〒720-2106 福山市神辺町字十九軒屋77番地1	TEL (084)963-4700	FAX (084)963-4709
● 新市支店	〒729-3101 福山市新市町大字戸手604番地3	TEL (0847)51-5333	FAX (0847)51-5334
府中東支店	〒726-0012 府中市中須町729番地の5	TEL (0847)51-8686	FAX (0847)51-8071

ATMが休日にご利用いただける店舗 ●土曜日・日曜・祝日稼働店舗

主要な業務

預 金

平成20年6月30日現在

種 類	お預け入り期間	お預け入れ金額	しくみと特色	
普通預金 (総合口座)	出し入れ自由	1円以上	普通預金、定期預金、定期積金、が1冊の通帳で管理でき、イザという時自動融資がセットされています。 自動融資は、定期預金・定期積金残高の90%(最高300万円以内)とカードローン30万円が可能です。	
無利型普通預金 (総合口座)			お利息はつきませんが、預金保険により元金が全額保護されています。 ご利用は普通預金(上記)と同様にご利用いただけます。	
貯蓄預金			お預け入れ残高に応じて金利が変動、普通預金に比べて高利回りとなり、資金を有利に運用できます。	
当座預金			商取引代金の決済に安全、便利な小切手・手形のためのご預金です。	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡ください。	
納税準備預金	入金は自由 払出しは納税資金	1円以上	納税のためのご預金です。 普通預金よりお利息が高く非課税です(納税資金として払出された場合)。	
定期積金	6ヶ月～5年	毎月の積立金 1,000円以上	目標金額を決めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎をつくって見ませんか。	
あんしん積金	5年	毎月の積立金 1万円・2万円	定期積金と生命共済がセットになった大変便利なお預金です。	
子育て支援積金	1年～5年	毎月の積立金 1万円～5万円	口座開設時に18歳以下のお子様がいいらっしゃる方への特別預金です。 お子様1人につき店頭揭示利率に0.10%上乗せ(最高0.3%の優遇金利です)。	
定期預金	スーパー定期	1ヶ月～5年	1,000円以上	お預け入れ期間は1日単位でお決め出来ます。 ポピュラーな定期預金です。
	期日指定定期	3年	1,000円～ 300万円	1年複利(利息が利息を生む)でお得なご預金です。 1年経過後1ヶ月前にご通知いただければ、1万円単位で自由に払出可能です。
	スーパー複利	6ヶ月～5年	1,000円～ 1,000万円	半年複利(利息が利息を生む)でお得なご預金です。 6ヶ月経過後は、1万円単位でご自由に払出可能です。
	変動金利定期	単利 1年～3年 複利 3年	1,000円以上	金利が、6ヶ月ごとにその時点の金利へ変動します。
	大口定期	1ヶ月～5年	1,000円万以上	お得な利回りがご利用いただけます。
	ねんきん定期	1年	1,000円～ 100万円	当組合で年金を受給されています皆さまへ、スーパー定期1年(店頭揭示利率)に0.5%上乗せした優遇金利のご預金です。
積立定期預金	6ヶ月～5年	1,000円以上	期間を定めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎を作ってお見ませんか。	
財形預金	一般財形 3年以上 年金財形 5年以上 住宅財形 5年以上	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与・ボーナスからの天引きで貯まるご預金です。 年金財形、住宅財形の合算で元金550万円までは非課税扱いとなります。	

個人ローン

平成20年6月30日現在

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人	
住宅ローン	住宅の新築、購入、建替え	10万円～6,000万円	35年以内	担保:ご自宅の土地建物 保証:保証会社の保証要	
リフォームローン	住宅の増改築、修繕	10万円～500万円	15年以内 (6ヶ月単位)	担保:不要 保証:保証会社の保証要	
マイカーローン	自動車、オートバイの購入 自動車免許取得費用 車検費用等	10万円～500万円	6ヶ月～8年以内 (6ヶ月単位)	保証人:原則として不要 保証:保証会社の保証要	
ファミリーローン	ゆとりプラン500	個人消費資金(事業性は除く)	500万円以内	5年以内	保証人:1名以上 ご融資額200万円以上は2名
	おまとめプラン1000	個人消費資金(事業性は除く) 保証債務の代位弁済資金等は可	1,000万円以内 (定例年収が限度)	10年以内	保証人:2名以上 ご融資額300万円以上は第三者保証人1名を含む2名以上
	ワイドプラン1500	個人消費資金(事業性は除く)	1,500万円以内	10年以内	保証人:2名以上 ご融資額500万円以上は担保が必要
シルバーライフローン	満60才以上、70才未満の方 (事業性資金・旧債務返済・投機的資金は除く)	10万円～100万円 (前年度年収の50%以内)	5年以内	担保:不要 保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
フリーローン	ご自由 (事業資金、投機的資金は除く)	10万円～200万円	6ヶ月～7年以内	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
奨学ローン	就学にかかる費用	10万円～500万円	10年以内 (6ヶ月単位)	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要	
カードローン	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	10万円～500万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要	
マイフレンド	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	30万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要	

事業者向け融資

平成20年6月30日現在

種類	資金のお使いみち
一般のご融資	○割引手形……一般商業手形割引による運転資金のご融資 ○手形貸付……運転資金などの短期のご融資 ○証書貸付……設備資金などの長期のご融資 ○当座貸付……一定の貸越極度まで自由にご利用いただけます。
ビジネスローン	小口事業資金がタイムリーにご利用いただけます。
無担保スピード保証融資	経営基盤の安定を目的に、広島県・広島県信用保証協会と提携したご融資です。
商工会議所会員サポートローン	福山市・府中市の商工会議所会員のみなさま向けの特別ローンです。
事業者カードローン	当座貸越契約により、カード・通帳で自由にお借入れ・ご返済ができます。
地方公共団体制度融資	広島県、各市町の制度融資を取り扱っております、お気軽にお申しつけください。
代理貸付業務	各種の代理業務を取扱っております、お気軽にお申しつけください。 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会など。

サービス業務

平成20年6月30日現在

種類	サービスの内容
キャッシュサービス	当組合ATM、全国の提携銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協等のATMでカード出金ができます。郵便局・セブン銀行では入金・出金もできます。
デビットカード	当組合のキャッシュカードでお買物の支払いなどが、ご購入のその場でできます。
キャッシング	各クレジットカードのキャッシングが、ATMでご利用いただけます。 JCB、UFJニコス、イオン、UC、ミツイスミトモ、DC、オリコ、ライフなど
給与の受取	給与・ボーナスがご指定の普通預金へ振り込まれます。 振込される普通預金へ電気・電話等の口座振替を付けられますと大変便利です。
年金の受取	大切な年金をご指定の普通預金でお受取ができます。
配当金の受取	株の配当金をご指定の口座へ入金されます。
口座振替	ご指定の口座から電気などの各種料金の自動支払い、原爆手当の受取などができ大変便利です。
為替	全国どこにでもスピーディに、振込み、手形・小切手の取立てをいたします。
海外送金	海外送金（全国信用協同組合連合会を通じて）がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替、米ドルのトラベラーズ・チェックの発行と買取りがご利用いただけます。 また、主要各通貨の両替・同トラベラーズ・チェック宅配サービスもご利用いただけます。
個人向け国債販売	1万円より購入いただけます。 市場に連動して金利が変動しますので、金利リスクが少なくなります。
長期国債販売	10年国債を財産運用にご利用ください。
火災保険販売	当組合の住宅ローンをご利用のお客さまに、団体扱いによるお得な保険料で充実した長期火災保険を用意いたしました。
生命保険販売	個人のみなさまへ年金保険の販売をおこなっておりますので、お気軽にお申し付けください。
証券会社のご紹介	株式などの取引をご希望のお客さまへ、当組合と提携しています証券会社をご紹介します。
貸金庫	重要書類、貴重品を安全・確実にお守りいたします。機密保持も万全です。 (お取扱っていない店舗もあります。)
夜間金庫	お店の売上金の盗難・紛失防止に役立ちます。 (お取扱っていない店舗もあります)
年金よろず相談	年金に関するご相談を、専門家(社会保険労務士)が無料でうけております。 これから需給される方、既に需給されている方を問わずお気軽にご相談ください。

年金受給者の皆さまへ特別ご優遇サービス

平成20年6月30日現在

大切な年金の受け取りを当組合にご指定いただいたお客さまへ、次のサービスを提供させていただきます。

優遇サービス	サービスの内容
1. 金利優遇サービス	年金お受取り普通預金口座の金利を0.01%プラス。
2. さらに金利優遇サービス	ねんきん定期 100万円まで金利を0.50%プラス。
3. お誕生日プレゼント	お誕生日をお祝いして素敵なプレゼント。
4. 年金旅行へのご招待	楽しい日帰り旅行に、皆さまと一緒に出かけませんか。 (旅行代金の一部を当組合が負担いたします)
5. ご成約プレゼント	年金の受け取りを当組合にご指定いただいた方へ素敵なプレゼント

ATMご利用(入金・出金)手数料

当組合ATMご利用時の手数料(府中天満屋・マックスバリュースタイル世羅店出張所のATMは平日19:00までご利用いただけます。)

お取引日・時間	当組合の組合員様のカード	給与振込口座のカード	左記以外の当組合のカード	メイプルネット加盟組合カード	他金融機関のカード
平日 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	105円
18:00以降	無料	無料	105円	105円	210円
休日 9:00~17:00	無料	無料	105円	105円	210円

メイプルネット加盟組合
 ・両備信用組合
 ・備後信用組合
 ・広島県信用組合
 ・信用組合広島商銀

セブン銀行ATMご利用時の手数料

平日 8:00~21:00	8:00~8:45までは105円、8:45~18:00までは無料、18:00~21:00までは105円
土曜日 9:00~19:00	9:00~14:00までは無料、14:00~19:00までは105円
日曜・祝日 9:00~17:00	9:00~19:00まで105円

振込・代金取立手数料

振込手数料(1件)	当組合の自店宛	当組合の本支店宛	他金融機関宛	
電信扱	1万円未満	105円	105円	420円
	1万円以上	105円	210円	525円
	3万円以上	315円 (105円)	420円 (210円)	735円 (525円)
文書扱	1万円未満	—	105円	315円
	1万円以上	—	210円	420円
	3万円以上	—	420円 (210円)	630円 (420円)
ATM (カード振込)	1万円未満	無料	無料	315円
	1万円以上	無料	無料	315円
	3万円以上	無料	無料	420円
振込の組戻し	全て630円			
代金取立手数料(1通)				
広島県内	無料	210円	210円	
広島県外	—	—	630円	
広島県外(至急)	—	—	840円	
取立手形組戻し	全て630円			
不渡手形返却	全て630円			

(注) () の手数料は依頼人が当組合の組合員の場合

発行手数料

種類	手数料
小切手帳(50枚)	840円
約束手形帳(50枚)	1,050円
為替手形帳(25枚)	525円
マル専口座開設料	3,150円
マル専口手形(1枚)	525円
自己宛小切手(1枚)	525円
残高証明書(1件)	420円
残高証明書(継続発行1件)	315円
通帳・証書・カードの再発行	1,050円※

※カードの再発行手数料は旧カードをご返却いただいた場合、無料といたします。

その他手数料

種類	手数料
夜間金庫(月額)	3,150円
貸金庫(年間)	6,825円

※手数料は平成20年6月30日現在で消費税を含んでいます。

両替手数料

両替枚数等	手数料
1枚~100枚	無料
101枚~300枚	105円
301枚~500枚	210円
501枚~	315円
特殊両替(大量の先)	個別設定
両替機での両替	有料※
汚損した現金の交換	無料
記念硬貨の交換	無料
外貨両替	お買い求め 中値+3円
	ご売却 中値-3円
トラベラーズチェック	お買い求め 中値+1円
	ご売却 中値-1円

※両替機での両替は一部無料となりますので、両替機設置店の窓口でお問い合わせください。

融資手数料

住宅ローン事務手数料	
保証会社の保証付	68,250円
保証人付	52,500円
担保事務手数料	
非事業資金 1件あたり	15,750円
事業資金 1件あたり1億円超	52,500円
” 5千万円以上	42,000円
” 5千万円未満	31,500円
再調査・追加設定時	
非事業資金 1件あたり	7,875円
事業資金 1件あたり	15,750円
貸出条件変更(重複して手数料はかかりません)	
返済方法	10,500円
借入期間	10,500円
返済金額	10,500円
固定金利から変動金利へ	10,500円
金利引下げ	10,500円
全額繰上げ返済	
借入後 3年以内	10,500円
借入後 5年以内	8,400円
借入後 7年以内	5,250円
借入後 7年以上	無料
一部繰上げ返済	10,500円

データ編

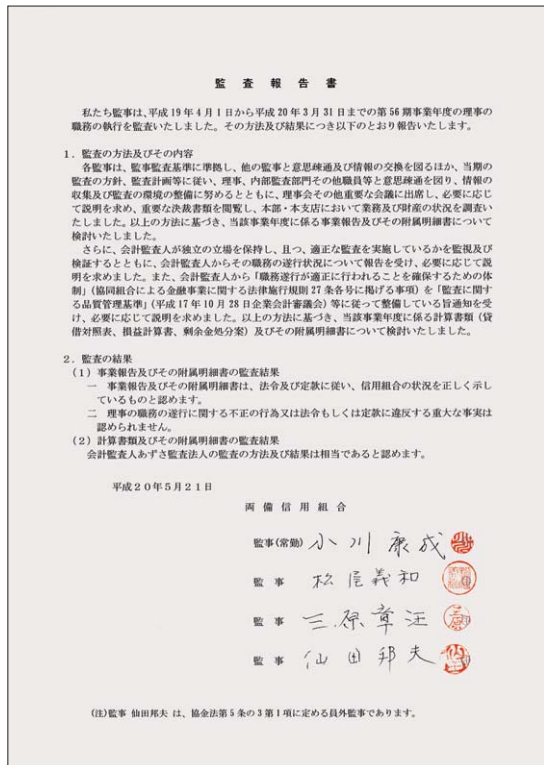
■ 監査および財務諸表の適正性	32
■ 財務諸表	33
■ 主要な経営指数の推移	36
■ 預金業務	37
■ 融資業務	37
■ 証券業務	40
■ その他業務	41
■ 諸比率・収益費用等	41
■ 自己資本の充実の状況	43

(注)

1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため合計または差し引きした数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません
2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。

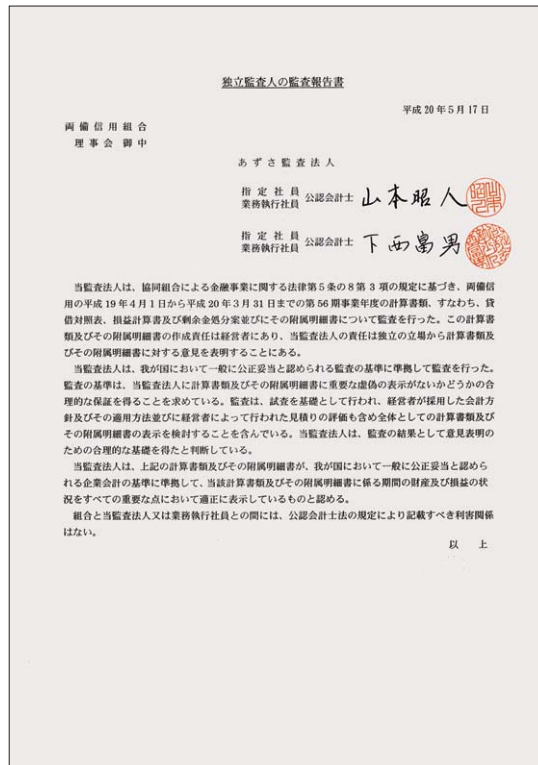
監査報告

当組合は常勤監事1名、非常勤監事3名（1名は員外監事）の監事により監査を行っており、監査結果は適正でありました。

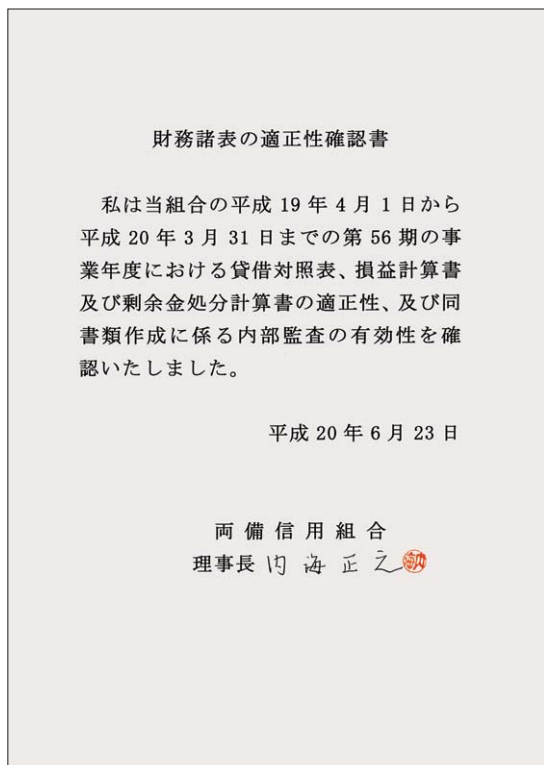


法定監査の状況

当組合はあずさ監査法人による厳格な監査を受け、決算経理が適切である旨の監査報告を受けております。



財務諸表の適正性



貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	第55期 平成19年3月期	第56期 平成20年3月期
(資産の部)		
現金	1,423,951	1,225,836
預け金	35,024,939	42,292,360
有価証券	26,263,366	21,198,352
国債	6,821,342	4,929,288
地方債	591,084	100,190
社債	6,528,365	6,041,501
株式	814,077	340,610
その他の証券	11,508,498	9,786,763
貸出金	51,414,500	50,808,507
割引手形	1,500,202	1,322,477
手形貸付	8,646,342	7,601,016
証書貸付	38,851,465	39,548,772
当座貸越	2,416,489	2,336,240
その他資産	793,993	805,681
全信組連出資金	256,000	256,000
商工中金出資金	99,000	99,000
前払費用	2,947	2,588
未収収益	401,578	399,321
その他の資産	34,467	48,772
有形固定資産	876,185	835,742
建物	220,623	208,784
土地	566,743	561,239
その他の有形固定資産	88,818	65,718
無形固定資産	20,700	18,015
ソフトウェア	9,120	6,842
その他の無形固定資産	11,579	11,173
繰延税金資産	176,741	606,821
債務保証見返	245,609	201,050
貸倒引当金	△798,893	△850,088
(うち個別貸倒引当金)	(△593,256)	(△728,942)
資産の部合計	115,441,095	117,142,281

負債及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	第55期 平成19年3月期	第56期 平成20年3月期
(負債の部)		
預金積金	107,542,214	109,283,834
当座預金	1,079,076	1,163,896
普通預金	24,808,747	25,299,712
貯蓄預金	619,892	601,740
通知預金	94,216	5,065
定期預金	70,644,088	71,993,762
定期積金	10,019,753	9,779,696
その他の預金	276,440	439,960
その他負債	427,651	594,429
未払費用	131,936	210,813
給付補てん備金	18,156	21,887
未払法人税等	37,442	121,789
前受収益	42,488	38,069
払戻未済金	202	767
職員預り金	161,504	166,552
その他の負債	35,920	34,550
賞与引当金	63,187	94,678
役員賞与引当金	3,182	—
退職給付引当金	119,324	110,302
役員退職慰労引当金	39,942	46,261
睡眠預金払戻損失引当金	—	12,415
偶発損失引当金	—	423
債務保証	245,609	201,050
負債の部合計	108,441,111	110,343,396
(純資産の部)		
出資金	364,652	816,699
普通出資金	364,652	816,699
利益剰余金	6,406,940	6,555,241
利益準備金	352,267	364,652
その他利益剰余金	6,054,673	6,190,589
特別積立金	5,670,000	5,920,000
(経営基盤強化積立金)	(1,400,000)	(1,650,000)
当期末処分剰余金	384,673	270,589
組合員勘定合計	6,771,592	7,371,940
その他有価証券評価差額金	228,390	△573,055
評価・換算差額等合計	228,390	△573,055
純資産の部合計	6,999,983	6,798,885
負債及び純資産の部合計	115,441,095	117,142,281

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第55期 平成19年3月期	第56期 平成20年3月期
経常収益	2,516,196	2,623,037
資金運用収益	2,075,247	2,244,637
貸出金利息	1,310,661	1,350,795
預け金利息	209,277	316,950
有価証券利息配当金	542,965	563,860
その他の受入利息	12,342	13,030
役務取引等収益	130,153	146,470
受入為替手数料	52,386	52,061
その他の役務収益	77,767	94,409
その他業務収益	112,064	144,928
国債等債券売却益	104,018	135,992
国債等債券償還益	257	2,260
金融派生商品収益	1,653	—
その他の業務収益	6,134	6,675
その他経常収益	198,730	87,000
株式等売却益	114,380	62,367
その他の経常収益	84,350	24,633
経常費用	2,104,380	2,379,908
資金調達費用	139,950	294,266
預金利息	131,168	281,111
給付補てん備金繰入額	7,444	11,934
借入金利息	564	419
その他の支払利息	773	800
役務取引等費用	83,021	89,264
支払為替手数料	11,539	11,681
その他の役務費用	71,481	77,583
その他業務費用	147,454	222,761
国債等債券売却損	140,476	170,656
国債等債券償還損	6,393	20,492
国債等債券償却	—	5,563
金融派生商品費用	581	25,992
その他の業務費用	3	56
経費	1,538,789	1,525,659
人件費	1,053,094	1,073,257
物件費	466,166	432,173
税金	19,529	20,228
その他経常費用	195,164	247,956
貸倒引当金繰入額	181,208	165,851
株式等売却損	10,794	52,339
株式等償却	—	9,105
その他の経常費用	3,161	20,660
経常利益	411,816	243,128
特別利益	110	98
固定資産処分益	—	8
償却債権取立益	110	90
特別損失	321	847
固定資産処分損	321	847
税引前当期純利益	411,604	242,378
法人税、住民税及び事業税	49,723	149,827
法人税等調整額	81,090	△70,010
当期純利益	280,791	162,561
前期繰越金	103,882	108,028
当期末処分剰余金	384,673	270,589

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 136円94銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第55期 平成19年3月期	第56期 平成20年3月期
当期末処分剰余金	384,673,779	270,589,186
剰余金処分額	276,645,616	163,054,103
利益準備金	12,385,000	70,000,000
出資に対する配当金	14,260,616	23,054,103
(年4%)	(年4%)	(年4%)
特別積立金	250,000,000	70,000,000
(経営基盤強化積立金)	(250,000,000)	(70,000,000)
次期繰越金	108,028,163	107,535,083

連結財務諸表

当組合には、対象となる子会社および関連会社がありませんので作成していません。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 15年～39年
 - 動産 4年～20年
 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,244千円減少しております。

また、当期より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率を乗じる方法により、必要と認める額を引当てしております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

なお、人事制度変更の為、支給対象期間が変更になり、これにより従来の方法に比べ、経常費用は31,559千円増加し、経常利益は31,559千円、税引前当期純利益は31,559千円それぞれ減少しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しており

ます。

- 10.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している見込まれる額を計上しております。

なお、当期において、適格年金制度より新企業年金制度への移行にともない過去勤務債務を当期より計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数(15年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 また、退職給付債務の計算に用いた割引率は1.8%です。

なお、当組合は全国信用組合厚生年金基金により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金基金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(19年3月31日現在)
年金資産の額 406,681百万円 年金財政計算上の給付債務の額 347,781百万円 差引額 58,900百万円

- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自18年4月1日 至19年3月31日) 0.558%

- 11.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てしております。

なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条2項第1号に規定する引当金であります。

- 12.利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益、税引前当期純利益ともに12,415千円減少しております。

- 13.平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益、税引前当期純利益ともに423千円減少しております。

- 14.消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 15.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2,135百万円

- 16.有形固定資産の減価償却累計額 1,290百万円

- 17.貸出金のうち、破綻先債権額は397百万円、延滞債権額は1,258百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 18.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は23百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 19.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,344百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 20.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,023百万円であります。

なお、17.から20.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

- 21.手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,322百万円であります。

- 22.担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金5,020,000千円
担保資産に対応する債務	債務残高はありません。

上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金1,003,150千円を担保として提供しております。

- 23.出資1口当たりの純資産額は4,162円41銭です。

- 24.有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表	時 価	差 額		
	計 上 額			うち益	うち損
国 債	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	2,126,685	1,866,290	▲ 260,395	—	260,395
合 計	2,126,685	1,866,290	▲ 260,395	—	260,395

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

- (4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表	評価差額	うち益	うち損
	計 上 額				
株 式	437,322千円	340,610千円	▲ 96,712千円	17,763千円	114,476千円
債 券	15,286,250	15,091,924	▲ 194,325	220,849	415,175
国 債	5,048,009	4,929,288	▲ 118,721	76,422	195,143
地 方 債	99,958	100,190	231	231	—
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	6,041,348	6,041,501	152	42,636	42,484
そ の 他	4,096,933	4,020,945	▲ 75,988	101,559	177,548
その他の証券	4,178,608	3,639,132	▲ 539,476	19,058	558,534
合 計	19,902,181	19,071,666	▲ 830,514	257,672	1,088,187

なお、上記の評価差額から繰延税金負債▲257,459千円を差し引いた額▲573,055千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式等について14,668千円減損処理を行っております。

- 25.当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- 26.当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
3,349,464千円	198,359千円	222,996千円

- 27.時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	— 千円
子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式	— 千円
その他有価証券	58,710 千円
非上場株式(店頭売買株式を除く)	9,220 千円
非上場不動産ファンド	49,490 千円

- 28.当期中に満期保有目的の債券の保有目的を変更したものはありません。

- 29.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超	5年超	10年超
債 券	1,607,537千円	5,116,248千円	6,047,938千円	4,641,211千円
国 債	700,479	306,841	2,739,102	1,301,586
地 方 債	99,958	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	706,599	3,232,932	1,901,816	200,000
そ の 他	100,500	1,576,475	1,407,019	3,139,624
その他の証券	201,050	1,317,307	1,090,547	101,050
合 計	1,808,587	6,433,555	7,138,486	4,712,261

- 30.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,071,833千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 31.繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	201,159千円
退職給付引当金	34,193千円
減価償却超過額	28,529千円
減損損失	25,420千円
賞与引当金	29,350千円
役員退職慰労引当金	14,340千円
その他	47,016千円
繰延税金資産小計	380,011千円
評価性引当額	△ 30,649千円
繰延税金資産合計	349,361千円
繰延税金(資産)負債	
有価証券評価差額	(257,459千円)
繰延税金(資産)負債合計	(257,459千円)
繰延税金資産の純額	606,821千円

主要な経営指数の推移

損益

(単位:千円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	2,190,151	2,306,773	2,262,743	2,516,196	2,623,037
経常利益	302,012	122,986	451,010	411,816	243,128
当期純利益	201,149	89,438	236,317	280,791	162,561

主要勘定

(単位:百万円)

項目	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
預金積金残高	103,258	105,614	106,176	107,542	109,283
貸出金残高	48,104	49,190	50,033	51,414	50,808
有価証券残高	23,731	24,852	28,406	26,263	21,198
総資産額	110,804	113,281	113,671	115,441	117,142
純資産額	6,517	6,672	6,527	6,999	6,798
自己資本比率(単体)	12.42%	12.43%	12.38%	13.30%	12.86%

出資金

(単位:千円)

項目	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
出資金	331,068	342,339	352,267	364,652	816,699
出資総口数	662,137口	684,678口	704,534口	729,304口	1,633,398口
出資配当率	4%	4%	4%	4%	4%
出資に対する配当金	12,999	13,501	13,885	14,260	23,054

職員数

項目	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
職員数	153人	151人	152人	153人	150人

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

項目	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	112,917,857	2,075,247	1.84	114,536,021	2,244,637	1.96
うち貸出金	51,036,712	1,310,661	2.57	50,485,384	1,350,795	2.68
うち預け金	34,423,806	209,277	0.61	39,267,706	316,950	0.81
うち有価証券	27,125,197	542,965	2.00	24,421,558	563,860	2.31
資金調達勘定	108,161,985	139,950	0.13	108,738,334	294,266	0.27
うち預金積金	107,867,785	138,613	0.13	108,523,920	293,045	0.27
うち借入金	140,191	564	0.40	55,000	419	0.76

職員1人当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	平成19年3月末	平成20年3月末
職員1人当り預金残高	702	728
職員1人当り貸出金残高	336	338

1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	平成19年3月末	平成20年3月末
1店舗当り預金残高	7,169	7,285
1店舗当り貸出金残高	3,427	3,387

預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
個人	92,431	85.95	94,060	86.07
法人	15,110	14.05	15,223	13.92
一般法人	13,587	12.63	13,702	12.53
金融機関	48	0.05	44	0.04
公金	1,474	1.37	1,476	1.35
その他	—	—	—	—
合 計	107,542	100.00	109,283	100.00

預金種目別平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当座預金	796	0.74	795	0.73
普通預金	24,994	23.17	25,469	23.47
貯蓄預金	632	0.59	606	0.56
通知預金	52	0.05	40	0.04
定期預金	71,388	66.18	71,689	66.06
定期積金	9,830	9.11	9,741	8.98
その他預金	173	0.16	180	0.17
合 計	107,867	100.00	108,523	100.00

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成19年3月末	平成20年3月末
財形貯蓄残高	89,891	87,951

定期預金金利区別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固定金利定期預金	70,589	99.92	71,946	99.93
変動金利定期預金	54	0.08	46	0.07
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	70,644	100.00	71,993	100.00

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
割引手形	1,428	2.80	1,259	2.49
手形貸付	8,620	16.89	7,898	15.64
証書貸付	38,562	75.56	39,005	77.26
当座貸越	2,424	4.75	2,321	4.60
合 計	51,036	100.00	50,485	100.00

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固定金利	34,816	67.72	34,416	67.74
変動金利	16,598	32.28	16,392	32.26
合 計	51,414	100.00	50,808	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
農業	160	0.31	131	0.26
林業	120	0.23	112	0.22
漁業	36	0.07	37	0.07
鉱業	0	0.00	1	0.00
建設業	4,261	8.29	4,304	8.47
製造業	6,747	13.12	6,982	13.74
卸・小売業	5,329	10.37	5,186	10.21
金融・保険業	656	1.28	610	1.20
不動産業	9,402	18.29	8,480	16.69
情報通信業	80	0.16	75	0.15
運輸業	1,295	2.52	1,336	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	67	0.13	62	0.12
各種サービス業	5,245	10.20	5,225	10.29
その他の産業	—	—	—	—
小 計	33,404	64.97	32,548	64.06
地方公共団体	4,041	7.86	3,740	7.36
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,968	27.17	14,519	28.58
合 計	51,414	100.00	50,808	100.00

貸出金担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	2,128	4.14	1,946	3.83
有価証券	187	0.37	187	0.37
不動産	16,856	32.79	16,590	32.65
その他	—	—	—	—
小 計	19,172	37.29	18,723	36.85
信用保証協会・信用保険	11,550	22.47	12,483	24.57
保証	16,149	31.41	15,333	30.18
信用	4,541	8.83	4,268	8.40
合 計	51,414	100.00	50,808	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
運転資金	27,686	53.85	26,628	52.41
設備資金	23,727	46.15	24,180	47.59
合 計	51,414	100.00	50,808	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
消費者ローン	2,243	17.03	2,285	16.75
住宅ローン	10,927	82.96	11,360	83.25
合 計	13,171	100.00	13,645	100.00

代理貸付残高

(単位:百万円)

項 目	平成19年3月末	平成20年3月末
全国信用協同組合連合会	46	35
商工組合中央金庫	87	75
中小企業金融公庫	49	29
国民生活金融公庫	85	73
(独)住宅金融支援機構	1,577	1,425
(独)福祉医療機構(年金担保)	79	70
(独)福祉医療機構	263	245
(独)中小企業基盤整備機構	27	21
合 計	2,218	1,977

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	50	20.62	29	14.50
その他	—	—	—	—
小 計	50	20.62	29	14.50
信用保証協会	37	15.14	38	19.09
保証	115	47.21	94	46.91
信用	41	17.02	39	19.51
合 計	245	100.00	201	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	期中増減額	金 額	期中増減額
一般貸倒引当金	205	11	121	▲84
個別貸倒引当金	593	▲240	728	135
合 計	798	▲228	850	51

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	—	—

金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸倒引当引当率 (%) (C) / (A) - (B)
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	平成19年度	1,355	680	675	1,355	100.00%	100.00%
	平成18年度	1,177	653	524	1,177	100.00%	100.00%
危険債権	平成19年度	340	248	53	302	88.83%	58.62%
	平成18年度	611	483	69	552	90.36%	53.97%
要管理債権	平成19年度	1,367	733	46	779	56.97%	7.26%
	平成18年度	1,500	668	108	776	51.78%	13.03%
不良債権計	平成19年度	3,063	1,661	775	2,436	79.54%	55.30%
	平成18年度	3,289	1,805	701	2,507	76.21%	47.28%
正常債権	平成19年度	47,988					
	平成18年度	48,463					
合計	平成19年度	51,051					
	平成18年度	51,752					

※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
 ※2) 平成19年度はバルクセール(債権売却)を142百万円(年金住宅融資15百万円含む)実施しております。
 ※3) 平成19年度の「危険債権」のうちには年金住宅融資(39百万円)が含まれております。

◎上記に対する説明

1. 「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続開始等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)および「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)に該当する債権で、上記「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」以外の債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した引当金です。

※「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」の相違点

「リスク管理債権」は、協同組合による金融事業に関する法律に基づき、対象債権は「貸出金のみ」ですが、「金融再生法に基づく開示債権」は、貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、その他資産の中の未収利息および与信関連の仮払金・債務保証見返)も対象とし、正常債権についても開示しております。

リスク管理債権等の状況

(単位:百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸出金残高に対する比率 (%)
破綻先債権	平成19年度	397	140	256	397	100.00%	0.78%
	平成18年度	479	247	232	479	100.00%	0.93%
延滞債権	平成19年度	1,258	787	462	1,249	99.35%	2.47%
	平成18年度	1,250	887	344	1,232	98.60%	2.43%
3か月以上延滞債権	平成19年度	23	23	0	23	100.00%	0.04%
	平成18年度	31	28	2	31	98.60%	0.06%
貸出条件緩和債権	平成19年度	1,344	709	46	755	56.21%	2.64%
	平成18年度	1,468	639	106	745	50.77%	2.85%
合計	平成19年度	3,023	1,661	765	2,426	80.26%	5.95%
	平成18年度	3,230	1,804	685	2,489	77.07%	6.28%

※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
 ※2) 平成19年度はバルクセール(債権売却)を126百万円実施しております。ただし、部分直接償却は実施しておりません。
 ※3) 資産査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。従いまして、延滞なく約定どおり返済されている先についても債務者の状況により、リスク管理債権として開示しております

◎上記に対する説明

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号、イ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
国債	7,194	26.52	6,203	25.40
地方債	985	3.63	313	1.28
社債	6,926	25.53	6,309	25.83
株式	623	2.30	623	2.55
外国証券	7,384	27.22	6,563	26.88
その他の証券	4,010	14.78	4,408	18.05
合 計	27,125	100.00	24,421	100.00

公共債窓口販売実績

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
国債・その他公共債	69,320	54,200
合 計	69,320	54,200

有価証券含み損益

(単位:百万円)

区 分		平成19年3月末			平成20年3月末		
		取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益	取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益
株 式	その他有価証券	710	814	103	437	340	▲96
	満期保有目的	1,950	1,815	▲135	2,126	1,866	▲260
債 券	その他有価証券	19,129	19,106	▲22	15,286	15,091	▲194
	その他有価証券	4,142	4,392	249	4,178	3,639	▲539
合 計	満期保有目的	1,950	1,815	▲135	2,126	1,866	▲260
	その他有価証券	23,982	24,313	331	19,902	19,071	▲830

1. 「時価相当額」は上場有価証券については、決算日時価とし、非上場有価証券については価格等が算定可能なもの(店頭有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に記載されている銘柄の利回りに基づいて計算された価格)について時価相当額とし、その他のものについては帳簿価格によります。
2. 債券の「その他有価証券」には、円建外国債券及びユーロ円債券を含んでいます。
3. 「金融商品に係る会計基準」を適用し、保有区分は「満期保有」と「その他有価証券」としております。
4. その他は、投資信託及び出資金です。
5. デリバティブに係る有価証券、金銭信託の取扱いはありません。

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期限の定めのないもの	合 計
平成 20 年 3 月 末	国債	722	208	122	123	2,505	1,246	—	4,929
	地方債	100	—	—	—	—	—	—	100
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	807	1,433	1,719	1,000	881	198	—	6,041
	株式	—	—	—	—	—	—	340	340
	外国債券・その他の証券	292	1,621	1,421	1,103	951	3,141	1,253	9,786

公共債ディーリング実績

取扱いしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

取扱いしていません。

オプション取引の時価情報

取扱いしていません。

先物取引の時価情報

取扱いしていません。

オフバランス取引の時価情報

取扱いしていません。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他金融機関へ	71,759	43,443	72,537	42,181
	他金融機関から	82,703	40,256	84,732	38,515
代金取立	他金融機関へ	4,046	2,853	4,028	2,885
	他金融機関から	512	933	407	793

外貨建資産残高

(単位:千円)

項 目	平成19年3月末	平成20年3月末
外貨両替用現金	59	1
外貨建有価証券	0	0

※外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額です。

外国為替取扱実績

取扱いしておりません。

《お知らせ》

外国送金およびクリーンチェックの取立はお取扱い(全国信用協同組合連合会へ取次)しておりますので、お気軽にご利用ください。

諸比率・収益費用等

預貸率

(単位:%)

項 目	平成18年度	平成19年度
期中平均残高	47.31	46.52
期末残高	47.81	46.49

預証率

(単位:%)

項 目	平成18年度	平成19年度
期中平均残高	25.15	22.50
期末残高	24.42	19.39

総資産利益率

(単位:%)

項 目	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.35	0.20
総資産当期純利益率	0.24	0.13

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成18年度	平成19年度
資金運用利回り	1.83	1.95
資金調達原価率	1.55	1.67
総資金利鞘	0.28	0.28

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減額	利率による増減額	純増減額	残高による増減額	利率による増減額	純増減額
受取利息	2,850	104,267	107,117	30,089	139,299	169,389
うち貸出金	47,105	45,193	92,299	▲13,952	54,086	40,134
うち預け金	▲8,186	73,375	65,188	32,347	75,324	107,672
うち有価証券	11,563	▲62,931	▲51,368	▲38,726	59,621	20,894
支払利息	▲88	53,490	53,402	749	153,565	154,315
うち預金積金	330	54,162	54,493	848	153,584	154,432
うち借入金	▲4,784	3,636	▲1,148	305	▲450	▲144

※残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しております。

粗利益・業務純益

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収支 (A) = (B) - (C)	1,935,296	1,950,371
資金運用収益 (B)	2,075,247	2,244,637
資金調達費用 (C)	139,950	294,266
役務取引等収支 (D) = (E) - (F)	47,132	57,206
役務取引等収益 (E)	130,153	146,470
役務取引等費用 (F)	83,021	89,264
その他業務収支 (G) = (H) - (I)	▲ 35,389	▲ 77,832
その他業務収益 (H)	112,064	144,928
その他業務費用 (I)	147,454	222,761
業務粗利益	1,947,039	1,929,744
業務粗利益率	1.72%	1.68%
業務純益	396,405	488,575

※業務粗利益率

$$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	130,153	146,470
受入為替手数料	52,386	52,061
その他の受入手数料	77,767	94,409
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	83,021	89,264
支払為替手数料	11,539	11,681
その他の支払手数料	8,176	8,911
その他の役務取引等費用	63,305	68,671

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	104,018	135,992
国債等債券償還益	257	2,260
金融派生商品収益	1,653	—
その他の業務収益	6,134	6,675
合 計	112,064	144,928

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
人件費	1,053,094	1,073,257
報酬給料手当	831,762	853,617
退職給付費用	102,341	69,218
その他	118,990	150,421
物件費	466,166	432,173
事務費	186,064	170,966
固定資産費	62,800	60,805
事業費	40,588	37,034
人事厚生費	21,386	17,815
預金保険料	87,335	87,517
その他	67,991	58,035
税金	19,529	20,228
合 計	1,538,789	1,525,659

1. 自己資本の構成に関する事項 (単位:百万円)

項目	平成19年3月期	平成20年3月期
【自己資本】		
出資金	364	816
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	364	434
特別積立金	5,920	5,990
次期繰越金	108	107
その他	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	573
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	6,757	6,775
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	205	121
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	205	121
自己資本総額(C)=(A)+(B)	6,962	6,896
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブ	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(E)=(C)-(D)	6,962	6,896
【リスク・アセット等】		
資産(オン・バランス)項目	48,277	49,551
オフ・バランス取引等項目	327	212
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,736	3,850
リスク・アセット等計(F)	52,341	53,614
単体Tier1比率(A)÷(F)	12.91%	12.63%
自己資本比率(E)÷(F)	13.30%	12.86%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)にかかる算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

項目	平成19年3月期		平成20年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット所要自己資本の額	48,605	1,944	49,764	1,990
合計(A)=①+②+③	48,220	1,928	49,034	1,961
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー				
現金			—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け			—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	3	0
国際決済銀行等向け			—	—
我が国の地方公共団体向け			—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	24	0	33	1
国際開発銀行向け	3	0	2	0
我が国の政府関係機関向け	214	8	143	5
地方三公社向け			0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,050	362	10,384	415
法人等向け	13,840	553	14,279	570
中小企業等向け及び個人向け	7,832	313	8,369	335
抵当権付住宅ローン	3,001	120	2,882	115
不動産取得等事業向け	7,080	283	6,234	249
三月以上延滞等	337	13	411	16
取立未済手形			—	—
信用保証協会等による保証付	207	8	230	9
株式会社産業再生機構による保証付			—	—
出資等	2,900	116	1,976	79
上記以外	3,730	149	4,084	163
②証券化エクスポージャー	345	13	619	24
証券化(オリジネーター)				
証券化(オリジネーター以外)	345	13	619	24
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	32	1	109	4
オペレーショナル・リスク(B)	3,736	149	3,850	154
単体総所要自己資本額(A)+(B)	52,341	2,093	53,614	2,144

(注)1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品—取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ブルゾン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内	104,652	108,429	245	201	13,789	10,951	—	—	656	937
外国	6,696	6,046	—	—	6,696	6,046	—	—	—	—
その他	4,115	3,329	—	—	2,207	2,237	38	37	—	—
地域別合計	115,465	117,804	245	201	22,694	19,235	38	37	656	937
製造業	6,938	7,030	37	38	400	497	—	—	331	219
農業	94	81	0	—	—	—	—	—	—	—
林業	111	104	—	—	—	—	—	—	11	—
漁業	10	11	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,818	3,825	6	4	—	—	—	—	34	166
電気・ガス・熱供給・水道業	218	169	—	—	100	100	—	—	—	—
情報通信業	340	316	—	—	198	196	—	—	—	—
運輸業	1,509	1,542	90	76	200	200	—	—	0	0
卸売業・小売業	5,777	5,761	5	2	877	987	—	—	36	30
金融・保険業	44,291	51,184	—	—	8,093	7,842	—	—	—	—
不動産業	9,598	9,000	—	—	295	296	—	—	139	116
各種サービス	4,428	4,370	55	32	—	—	—	—	57	180
国・地方公共団体等	14,391	10,418	—	—	10,320	6,677	—	—	—	—
個人	16,781	17,287	50	45	—	—	—	—	44	221
その他	7,152	6,698	—	—	2,207	2,436	38	37	—	—
業種別合計	115,465	117,804	245	201	22,694	19,235	38	37	656	937
1年以上	56,073	62,671	47	51	2,224	1,726	—	—	—	—
1年超 3年以下	21,384	17,776	30	58	3,496	3,064	—	—	—	—
3年超 5年以下	10,412	13,697	126	65	3,479	2,696	—	—	—	—
5年超 7年以下	6,378	5,646	15	0	2,803	2,445	—	—	—	—
7年超 10年以下	6,330	6,350	1	1	3,912	4,145	—	—	—	—
10年超	8,396	5,843	24	23	6,221	4,580	—	—	—	—
期間の定めのないもの	6,483	5,819	—	—	556	576	—	—	—	—
残存期間別合計	115,465	117,804	245	201	22,694	19,235	38	37	656	937

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託が含まれます

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	193	205	—	193	205
	平成19年度	205	121	—	205	121
個別貸倒引当金	平成18年度	834	593	410	423	593
	平成19年度	593	728	114	478	728
合 計	平成18年度	1,027	798	410	617	798
	平成19年度	798	850	114	684	850

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製造業	184	178	178	186	142	—	42	178	178	186	—	—
農業	—	2	2	—	—	—	—	2	2	—	—	—
林業	8	5	5	—	—	—	8	5	5	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	64	15	15	150	57	2	6	13	15	150	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	53	53	47	—	—	—	53	53	47	—	—
卸売業、小売業	11	16	16	16	—	1	11	15	16	16	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	358	110	110	65	207	94	150	16	110	65	—	—
各種サービス	90	74	74	77	—	—	90	74	74	77	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	116	135	135	184	2	15	114	120	135	184	—	—
合 計	834	593	593	728	410	114	423	478	593	728	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区 分	エクスポージャーの額					
	平成18年度			平成19年度		
	格付有り	格付無し	その他	格付有り	格付無し	その他
0%	2,006	16,753	1,197	1,507	14,147	1,344
10%	2,135	2,075	1	1,425	2,303	1
20%	6,497	35,024	813	5,856	42,292	704
35%	—	8,579	—	—	8,237	—
50%	1,566	322	7	2,075	63	5
75%	—	10,492	—	—	11,173	—
100%	2,123	23,658	2,095	2,106	22,866	1,551
150%	—	113	0	—	92	0
1,250%	—	—	—	—	—	49
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	14,329	97,021	4,115	12,970	101,175	3,657

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等のエクスポージャーです。具体的には投資信託・その他の証券が含まれております。

自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保残高		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,238	2,984	734	623	—	—
①ソブリン向け	—	—	734	623	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	894	1,036	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	2,229	1,638	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	10	11	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	95	78	—	—	—	—
⑦三月以上延滞	8	0	—	—	—	—
その他	204	219	—	—	—	—

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1	4

- (注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
 担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。

(単位:百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
派生商品取引合計	8	21	8	21
外国為替関連取引	6	11	6	11
金利関連取引	0	0	0	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	1	9	1	9
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	8	21	8	21

- (注) 1.長期決済期間取引は平成20年3月31日からの適用となっているため、平成18年度の計数は算定しておりません。

担保の種類別の額
該当ありません

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
該当ありません

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

〈オリジネーター〉

該当ありません

〈投資家〉

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成18年度	平成19年度
国債	101	100
住宅ローン	61	23
資産担保証券	43	18
リース	35	15
オートローン	20	7
その他	42	63

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20%	203	79	1	0
50%	101	100	2	2
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	49	—	49
(1) 不動産	—	49	—	49
(2) 住宅ローン	—	—	—	—
(3) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%
2. (1) ~ (3) は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳。

(3) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

区 分	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
	平成18年度	平成19年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	253	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,599	1,599	612	612
非上場株式等	2,240	1,869	1,653	1,213
合 計	3,839	3,469	2,266	1,826

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

自己資本の充実の状況

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
売却益	88	53
売却損	10	52
償却	—	9

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー (いわゆるファンド) にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	331	▲830

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	▲135	▲260

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、満期保有有価証券の評価損益です。

6. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,166	976

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%マイル値で金利リスクを算出しております。

■ごあいさつ	1	※法令遵守体制	6
【概況および組織】		【財産の状況】	
経営方針	2	※貸借対照表	3 3
※事業の組織	2 5	※損益計算書	3 4
※役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	2 5	※剰余金処分計算書	3 4
総代一覧	2 5	◎金融再生法に基づく開示債権の状況	3 9
※店舗一覧(事務所の名称・所在地)	2 7	※リスク管理債権等の状況	3 9
自動機(ATM)設置状況	2 7	※自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)	4 3
営業地区	2 7	※有価証券、金銭の信託等の評価(有価証券含み損益)	4 0
組合員数	2 5	外貨建資産残高	4 1
子会社の状況	該当事項なし	オフバランス取引の状況	取扱いなし
【主要事業内容】		先物取引の時価情報	取扱いなし
※主要な業務の内容	2 8～2 9	オプション取引の時価情報	取扱いなし
【事業に関する事項】		※貸倒引当金(期末残高・期中増減)	3 8
※事業の概況	3	※貸出金償却の額	3 8
※経営収益	3 6	※会計監査法人による監査	3 2
業務純益	3	監事による監査	3 2
※経常利益	3・3 6	代表理事による適正性・有効性の確認	3 2
※当期純利益	4・3 6	【バーゼルIIに関する開示項目】	
コア業務純益	4	定性的な開示事項	
※出資総額、出資総口数	3 6	※自己資本調達手段の概要	4
※純資産額	4・3 6	※自己資本の充実度に関する評価方法の概要	4
※総資産額	3 6	※信用リスクに関する事項	1 1
※預金積金残高	3・3 6	※信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針	
※貸出金残高	3・3 6	および手続きの概要	1 1
※有価証券残高	3 6	※派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに	
※自己資本比率	4・3 6・4 3	関するリスク管理の方針および手続きの概要	1 2
※出資配当金	3 6	※証券化エクスポージャーに関する事項	1 2
※職員数	3 6	※オペレーショナル・リスクに関する項目	1 3
【主要業務に関する指標】		※出資その他これに類するエクスポージャー・株式等	
※業務粗利益および業務粗利益率	4 2	エクスポージャーに関するリスク管理の方針および	
※資金運用収支、役員取引収支およびその他業務収	4 2	手続きの概要	1 3
※資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	3 6	※金利リスクに関する事項	1 2
※資金運用利回り、資金調達原価率、総資金利鞘	4 1	定量的な開示事項	
※受取利息、支払利息の増減	4 1	※自己資本の構成に関する事項	4 3
※役員取引の状況	4 2	※自己資本の充実度に関する事項	4 3
※その他業務収益の内訳	4 2	※信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	4 4・4 5
経費の内訳	4 2	※信用リスク削減手法に関する事項	4 6
※総資産経常利益率、総資産当期純利益率	4 1	※派生商品取引および長期決済機関取引の取引相手	
【預金に関する指標】		のリスクに関する事項	4 6
※預金種目別平均残高	3 7	※証券化エクスポージャーに関する事項	4 7
※定期預金金利区分別残高	3 7	※出資等エクスポージャーに関する事項	4 7・4 8
預金者別預金残高	3 7	【その他業務】	
財形貯蓄残高	3 7	内国為替取扱実績	4 1
職員1人当りの預金残高	3 6	外国為替取扱実績	取扱いなし
1店舗当りの預金残高	3 6	公共債窓口販売実績	4 0
【貸出金に関する指標】		公共債ディーリング実績	取扱いなし
※貸出金種類別平均残高	3 7	手数料一覧	3 0
※貸出金金利区分別残高	3 7	【その他】	
※貸出金担保別残高	3 8	顧客保護管理方針	7
※債務保証見返の担保別残高	3 8	個人情報保護	8
※貸出金使途別残高	3 8	金融商品に係る勧誘方針	7
※貸出金業種別残高・構成比	3 7	保険募集指針	9
※預貸率(期末・期中平均)	4 1	地域貢献活動	1 4～1 6
消費者ローン・住宅ローン残高	3 8	地域密着型金融推進計画	1 7
代理貸付残高	3 8	キャッシュカード被害の補償	1 8
職員1人当りの貸出金残高	3 6	キャッシュカード犯罪防止の取組み	1 9
1店舗当りの貸出金残高	3 6	振り込め詐欺について	2 0
【有価証券に関する指標】		お客様満足度アンケート	2 1
※商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし	当組合の組織	2 5～2 6
※有価証券種類別・残存期間別残高	4 0	沿革	2 4
※有価証券の種類別平均残高	4 0		
※預証率(期末・期中平均)	4 1		
【経営管理態勢に関する事項】			
※リスク管理体制	1 0		

各開示項目は上記のページに記載しております。
 なお、※印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、
 ◎印は「金融再生法」で規定されています法定開示項目です。

RYOBISHINYOKUMIAI

リョーシンレポート2008 平成20年7月発行

〒726-8609 広島県府中市元町462番地の10
両備信用組合 総合企画部
TEL(0847)45-2228 FAX(0847)45-2784